

「県政運営の改革方針」実施計画 実績表

1 行政の役割改革

(1) 対話と協調による県民・市町村等との協働・連携

県政への県民意思の反映

1

- ・新たな広聴システムによる県民意見の県政への反映 【広報課・全所属】
- ・公募による審議会等委員の拡大 【総務課・人事課・人権男女共同参画課】
- ・広聴案件の共有化 【広報課】
- ・パブリック・インボルブメント（県民参画型公共事業）の対象事業拡大
【監理課・森林保全課・農村整備課】

新たな公を担う活動の支援と仕組みづくり

4

- ・新たな公を担う組織の支援、人材の育成 【NPO・ボランティア推進課・全所属】
- ・多様な主体との協働の仕組みづくりと実践 【NPO・ボランティア推進課・全所属】
- ・職員の社会参加の推進 【人事課・総務課】

市町村との連携

6

- ・人材育成、人的支援のための人事交流の推進 【人事課・市町村課】
- ・職員研修の支援 【自治研修センター】
- ・定期的な市町村長会議の開催 【市町村課】
- ・ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会の設置運営 【総務課・市町村課】

市町村の自立推進

8

- ・市町村への権限移譲の推進 【総務課】
- ・自立への取組支援 【市町村課・全所属】
- ・市町村の自主的合併の支援 【市町村課】

地域コミュニティの再生・発展

10

- ・地域づくり活動の継続的発展の推進 【地域政策課】

(2) 情報公開と積極的な情報発信

利用しやすい情報公開制度

11

- ・利用しやすい情報公開制度 【県民生活課等】

積極的な情報発信

13

- ・ぐんま総合情報センターを活用した積極的な情報の発信 【企画課】
- ・アジアなど海外への観光情報の発信 【観光物産課】
- ・Webによる群馬のイメージアップ 【企画課】

県民と行政との情報共有の推進

15

- ・県民と行政との情報共有の推進 【広報課・全所属】

(3) 県行政の本来担うべき役割への業務の見直し

地方分権等への対応

16

- ・地方分権等への対応 【総務課・財政課・市町村課・企画課・総合政策室】

県行政の役割の再検証

17

- ・事務事業の仕分け 【総務課・財政課】
- ・イベントの検証・見直し 【財政課・所管課】

公共施設のあり方検討	18
・公共施設のあり方の検討・見直し【総務課・所管課】	
外部委託の推進	20
・外部委託の推進【総務課・所管課】	
指定管理者制度	22
・指定管理者制度の活用と適正な運用【総務課・所管課】	
公社・事業団等改革	23
・公社・事業団等の統廃合・関与縮小【総務課・人事課・財政課】	
2 県庁改革	
(1) 県民のための県政を担う職員意識の形成	
県民のための県政を担う職員意識の形成	25
・県民のための県政を担う職員意識の形成【全所属・全職員】	
法令遵守意識の徹底	26
・法令遵守意識の徹底【全所属・全職員】	
・公益通報者保護制度の適正な運営【総務課等】	
(2) 地方分権を担う人材の育成	
少数精鋭に対応した職員の能力開発	27
・少数精鋭に対応した職員の能力開発【人事課・自治研修センター】	
(3) 職員が元気にやりがいを持てる環境整備	
職員が元気にやりがいを持てる環境整備	29
・人材育成に配慮した人事管理【人事課】	
・勤務環境の整備【人事課・総務事務センター・全所属】	
(4) 県民サービスの迅速化・業務能率の向上	
県民サービスの迅速化・業務能率の向上	32
・県民サービスの迅速化・業務能率の向上【全所属】	
情報通信技術の活用	33
・県ホームページの充実【広報課】	
・地上波デジタル放送の活用【広報課】	
・防災情報の充実（防災情報システム）【危機管理室】	
・県税納税環境の充実（電子申告・電子納税）【税務課】	
・申請・届出等手続電子化の拡大（汎用受付システム）【情報政策課】	
・電子入札の拡大【監理課・会計課】	
・歳入手続電子化の拡大【会計課・情報政策課】	
電子県庁の運営	37
・情報システムの最適化・調達の効率化【情報政策課】	
・地理空間情報の共有及び高度利用（統合型地理情報システム（統合型GIS））【情報政策課】	
・情報通信ネットワークの提供（県庁情報通信ネットワーク）【情報政策課】	
・総務事務集中処理の定着【総務事務センター】	

情報セキュリティ対策	39
・情報セキュリティの確保 【情報政策課】	
(5) 効率的でわかりやすく、スピーディーな組織	
組織・業務の効率化・集約化	40
・効率的でわかりやすく、スピーディーな組織の構築 【総務課】	
・専門性、広域性を高めるための業務の集約化 【総務課】	
審議会等の附属機関の見直し	42
・審議会等の附属機関の見直し 【総務課】	
地方独立行政法人制度の活用	43
・地方独立行政法人制度の活用 【総務課・所管課】	
(6) 業務や組織の見直しなどによる適正な定員管理	
業務や組織の見直しなどによる適正な定員管理	44
・業務や組織の見直しなどによる適正な定員管理	
【総務課・(企)総務課・(病)総務課・(教)総務課】	
(7) 職員の能力と実績に基づく人事管理	
職員の能力と実績に基づく人事管理	46
・職員の能力と実績に基づく人事管理 【人事課】	
県行政を担う人材の確保と活用	47
・県行政を担う人材の確保と活用 【総務課・人事課】	
(8) 評価・チェック機能の充実	
行政評価（施策評価・事務事業評価）	49
・施策・事業評価システムの整備 【財政課】	
監査機能の充実	50
・監査結果の事務執行への反映の充実 【監査委員事務局】	
・外部監査結果の活用 【総務課】	
・法人等の監査の充実 【学事法制課】	
適正な会計事務	52
・適正、効率的な会計事務 【会計局】	
・会計事務に係る指導支援体制 【会計局】	
内部行政監査	54
・内部行政監査制度の適正な運営 【総務課】	
3 財政改革	
(1) 健全で持続可能な財政構造の維持	
予算制度の見直し	55
・予算制度の見直し 【財政課】	
・機動的な予算編成、執行重視 【財政課】	
県政運営への県民意見の反映	57
・財政運営への県民意見の反映 【財政課】	

<ul style="list-style-type: none"> 県債の発行と管理 ・適正な県債管理 【財政課】 ・資金調達窓口の多様化 【財政課】 ・住民参加型市場公募地方債の発行 【財政課】 ・プライマリーバランスの黒字 【財政課】 	5 8
<ul style="list-style-type: none"> 財政情報の開示 ・財政状況のわかりやすい公表 【財政課】 ・新しい公会計制度の導入 【財政課】 	6 0
<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し ・事業評価、施策評価を反映した事業の見直し 【財政課】 ・内部管理経費の縮減 【情報政策課・総務事務センター・全所属】 ・県単補助金の見直し 【財政課】 	6 1
<ul style="list-style-type: none"> 県有施設の見直し ・施設の管理運営及びあり方の見直し 【管財課・所管課】 	6 2
<ul style="list-style-type: none"> 歳入増加への取組 ・県税の適正・公正な賦課徴収（電子納税の推進含む。） 【税務課】 ・収入未済額の圧縮（県税以外） 【建築住宅課・所管課】 ・未利用財産の活用・処分等の促進 【管財課・所管課】 ・受益者負担の適正化 【財政課】 ・企業誘致の推進 【産業政策課・企業局】 ・新たな収入源の確保 【財政課・所管課】 	6 3
<ul style="list-style-type: none"> (2) 入札契約制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> 入札契約制度の見直し ・入札契約制度の見直し 【監理課・契約検査課・会計局・財政課】 	6 7
<ul style="list-style-type: none"> (3) 公共事業の効率的・効果的な執行 <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の効率的・効果的な執行 ・公共工事監督員体制の充実・強化 【監理課】 ・ワンデーレスポンスプロジェクト（工期短縮プロジェクト）の推進 【監理課】 ・より早く、より安く、より質の高い公共工事の推進 【監理課・所管課】 ・公共事業評価の充実 【財政課・監理課・所管課】 ・公共工事関係情報のわかりやすい公表 【監理課・所管課】 ・公共事業の透明性の確保 【監理課・所管課】 	6 9
<ul style="list-style-type: none"> (4) 公営企業の経営健全化 <ul style="list-style-type: none"> 公営企業の経営健全化 ・企業局経営の健全化 【企業局】 ・病院事業経営の健全化 【病院局】 	7 3

1 行政の役割改革

(1) 対話と協調による県民・市町村等との協働・連携 県政への県民意思の反映

取組事項	新たな広聴システムによる県民意見の県政への反映			所管課	広報課 全所属
(具体的な取組内容) ・県民の生活を重視した行政を一層進めるため、新たな広聴システムを積極的に活用し、県民の声をしっかり聴き、県民意見を県政に反映させる。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・新たな広聴システムの活用	計画	実施	実施	実施	【A】 各所属において、新たな広聴システムの積極的な活用が進んでいる。
	実績	【実施】 知事への手紙を「わたしの提案」としたほか、投稿ポストを改良。広聴データベースに庁内公開用を追加し、県庁内での情報共有を実施。	【実施】 県民からの提案を増やすため、県広報紙、新聞等に提案等募集の記事を掲載。システム活用による迅速・的確な対応のため庁内職員研修を実施。	【実施】 同左	

取組事項	公募による審議会等委員の拡大			所管課	総務課 人事課 人権男女共同参画課
(具体的な取組内容) ・委員の公募や女性委員の登用を推進する。現状28.8%(平成19年3月1日現在)である女性委員の割合については、35.0%を目指す。 公募委員(附属機関)の割合2.5%(平成19年3月1日現在)					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・公募による審議会等委員の拡大	計画	実施	実施	実施	【B】 平成21年5月から施行した「附属機関の設置及び運営指針」に基づき、公募委員の積極的な検討を図っている。
	実績	【実施】 前年度より0.2ポイント増加。(平成20年3月1日現在2.7%)(総務課)	【実施】 前年度より0.3ポイント減少。(平成21年3月1日現在2.4%)(総務課)	【実施】 前年度より0.4ポイント減少。(平成22年3月1日現在2.0%、平成23年3月1日現在2.0%)(総務課)	
・女性委員の拡大	計画	実施	実施	実施	【B】 「附属機関の設置及び運営指針」に基づき、女性委員の登用を推進している。(総務課)
	実績	【実施】 前年度より0.5ポイント増加。(平成20年3月1日現在29.3%)(総務課)	【実施】 前年度より0.1ポイント増加。(平成21年3月1日現在29.4%)(総務課)	【実施】 前年度より0.2ポイント増加。(平成22年3月1日現在29.6%) また、平成23年3月1日現在では32.0%となり、さらに2.4ポイント増加。(総務課)	
		【実施】 平成21年1月1日現在の行政委員会委員の女性比率は、30%(6人/20人)となっている。(人事課)	【実施】 平成22年1月1日現在の行政委員会委員の女性比率は、25%(5人/20人)となっている。(人事課)	【実施】 平成23年1月1日現在の行政委員会委員の女性比率は、25%(5人/20人)となっている。(人事課)	【B】 各分野において活躍する女性の中から適任者を発掘し、引き続き、行政委員会委員への女性登用を推進(人事課)

	<p>【実施】 群馬県男女共同参画推進協議会（庁議メンバーで構成）で3月1日現在の女性委員の参画状況を報告し、各種審議会・委員会への女性委員の積極的な登用を呼びかけるとともに、公表を行った。（人権男女共同参画課）</p>	<p>【実施】 同左</p>	<p>【実施】 同左</p>	<p>【A】 群馬県男女共同参画基本計画（第2次）において設定した参画率35%は達成できなかったが、群馬県男女共同参画推進協議会で女性委員の積極的な登用を呼びかけた結果、女性委員の参画率は、年を追うごとに増加し、平成23年3月1日現在32.0%となった。（人権男女共同参画課）</p>
--	--	--------------------	--------------------	--

取組事項	広聴案件の共有化	所管課	広報課
------	----------	-----	-----

（具体的な取組内容）

- ・わたしの提案（知事への手紙） ご意見ポスト、お問い合わせポストなど県民からの貴重な意見である広聴案件について、その対応を含めて、県ホームページなどで公開する。

取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・広聴案件のホームページでの公開	計画	実施	実施	実施	<p>【E】 寄せられる提案には、熟度の低い提案や実施可能性のない提案が多いことから、公表を検討する以前に、よりよい提案を増やすよう、さまざまな提案に対して、しっかりと対応していく必要がある。</p>
	実績	<p>【検討】 公表の前提となる庁内公開用データベース作成を先行実施。県民への公表に関する課題等を探るため他都道府県の先進事例等実態調査を実施。</p>	<p>【検討】 他都道府県調査の結果、公表に伴う効果について十分な検討が必要とわかり、当面、実施可能性について検討を継続することになった。</p>	<p>【検討】 公表に伴う費用対効果が十分であるとはいえないため、公表は将来の課題とし、意見、提案等への迅速かつ的確な回答、対応を優先して実施した。</p>	
・印刷媒体での公開	計画	検討	検討	実施	<p>【E】 同上</p>
	実績	<p>【検討】 同上</p>	<p>【検討】 同上</p>	<p>【検討】 同上</p>	

取組事項	パブリック・インボルブメント（県民参画型公共事業）の対象事業 拡大			所管課	監理課 森林保全課 農村整備課
<p>（具体的な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県土整備部所管の県民参画型公共事業を平成22年度までに50件実施する。 ・環境森林部所管の森林土木事業を実施するに当たって、県民意見を反映させる機会を拡大する。 ・農政部所管の農業農村整備事業を予定している地区を対象に、事業計画策定や事業実施に当たって県民意見を反映させる。 <p>パブリック・インボルブメント 公共事業などの実施に際し、事業の計画の策定から実施における各段階で、地域住民などから幅広く意見を募り、住民の意見を反映させていく制度。一般的には、検討委員会やアンケート調査、意見募集などの実施方法がある。</p>					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・県民参画型公共事業の対象事業の拡大	計画 実績	実施 【実施】 ワークショップやオープンハウスなどの手法による県民参加型公共事業を36事業実施。（監理課）	実施 【実施】 アンケート調査などの手法による県民参画型公共事業を新たに2事業着手、これまでに38事業実施。（監理課）	実施 【実施】 ワークショップなどの手法による県民参画型公共事業を新たに12事業着手、これまでに50事業実施。（監理課）	【AA】 全国に先駆けた取組みである、県民直接参加型の「県民公募型公共事業」を実施した。
		【実施】 森林土木事業の実施に当たり、県内7環境森林事務所意見交換会を開催。（森林保全課）	【実施】 森林土木事業の実施に当たり、県内7環境森林・森林事務所意見交換会を開催。（森林保全課）	【実施】 同左	【A】 県内7事務所全てで実施し、事業対象者と意見交換設計方針の細部を説明し理解を得た。（森林保全課）
		【実施】 事業の計画段階で受益者の意見を反映するとともに地域住民に対して公告を行った。（農村整備課）	【実施】 同左	【実施】 同左	【A】 計画に基づき適正に実施され予定どおりの成果をあげており、今後も同様に取り組む。（農村整備課）

新たな公を担う活動の支援と仕組みづくり

取組事項	新たな公を担う組織の支援、人材の育成			所管課	NPOボランティア推進課 全所属
(具体的な取組内容) ・新たな公の担い手として期待されるNPO(NPO法人やボランティア団体などの民間非営利の団体)等の組織に対する支援を引き続き行うとともに、これらの組織を支える人材育成を推進する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・新たな公を担うNPO等の組織に対する支援	計画	実施	実施	実施	【A】 NPO・ボランティアサロンぐんまにおいて、法人等の活動に関する相談に応じ、市民活動の促進を図った。また、ネットワークづくり応援補助金等の取組により多様な主体の活動・連携を支援した。(NPO・ボランティア推進課)
	実績	【実施】 ・NPO・ボランティアサロンの利用者数は11,670人。 ・ネットワークづくり応援補助金は2団体に対し補助(NPO・ボランティア推進課)	【実施】 ・NPO・ボランティアサロンの利用者数は10,437人。 ・ネットワークづくり応援補助金は4団体に対し補助(NPO・ボランティア推進課)	【実施】 ・NPO・ボランティアサロンの利用者数は10,043人。 ・ネットワークづくり応援補助金は3団体に対し補助(NPO・ボランティア推進課)	
・NPO等の組織を支える人材の育成	計画	実施	実施	実施	【A】 NPOのスタッフに必要なスキルを身に付けてもらうことができた。 市民活動支援スタッフのスキルアップを図った。
	実績	【実施】 ・NPOのスタッフを対象とした「NPOパワーアップセミナー」を、NPOとの協働で実施し、5回開催。 ・県内市民活動支援センタースタッフを対象とした研修会を2回開催。	・同左 ・同左	・NPOのスタッフを対象とした「市民力養成講座」を、4回開催。 ・同左	

取組事項	多様な主体との協働の仕組みづくりと実践			所管課	NPOボランティア推進課 全所属
(具体的な取組内容) ・平成19年度に策定したNPOと行政との協働に関する指針の考え方の普及・浸透を図るとともに、同指針に基づいた協働の実践を積極的に推進する。 ・企業等の民間営利部門を視野に入れた協働の実践的な取組の可能性を検討し、可能なものから実施する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・NPOとの協働の考え方の普及・浸透	計画	実施	実施	実施	【A】 協働推進会議や研修を実施したこと等により、協働の考え方が普及してきた。また、県の協働事業数も増加傾向にある。
	実績	【実施】 ・協働推進体制整備の一環として、NPOと行政との協働推進会議を設置。(3回開催) ・県当初予算のNPO・ボランティアに関連する施策は84件。 ・協働に対する理解促進を目的に、「協働ハンドブック」を1,000部作成。	・同左(2回開催) ・県当初予算のNPO・ボランティアに関連する施策は80件。 ・県・市町村職員向けに協働をテーマにした研修を実施した。	・同左(2回開催) ・県当初予算のNPO・ボランティアに関連する施策は87件。 ・同左	

・ NPO等との協働の実践	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 NPO協働提案パイロット事業(2事業)及びNPOパワーアップセミナー(1事業)を協働により実施。また、他の所属においても、NPOとの協働による取組が行われた。	【実施】 同左	【実施】 NPO協働提案パイロット事業(2事業)を協働により実施。他の所属においてもNPOとの協働による取組が行われた。	【A】 NPO協働提案パイロット事業を実施し、NPOとの協働を実践した。また、県の協働事業数も増加傾向にある。
・ 社会貢献活動を行う企業等との協働の実践	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 企業等との包括的・分野別の協定を締結するとともに、森林整備などにおいて、企業と連携し取組を進めた。	【実施】 企業等との包括的・分野別の協定を締結しているほか、森林整備、防犯活動などにおいて、企業と連携し取組を進めた。 企業参加の森づくり協定締結数 9協定 延べ協定締結数(平成17年度～平成21年度) 42協定(林政課)	【実施】 企業等との分野別の協定を締結しているほか、森林整備において、企業と連携し取組を進めた。 企業参加の森づくり協定締結数 11協定 延べ協定締結数(平成17年度～平成22年度) 53協定(林政課)	【AA】 森林整備協定締結数が、延べで53協定に増えた。企業等の取組も森林の保全や整備に加え、環境教育活動や地域交流を通じた地域社会への貢献などへ拡大した。

取組事項	職員の社会参加の推進			所管課	人事課 総務課
(具体的な取組内容) ・ 消防団活動、防犯パトロール活動等、職員の社会参加を推進する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・ 職員の消防団活動、防犯パトロール活動等への参加推進	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 ・ 消防団加入状況 平成20年4月1日現在 60人 ・ ボランティア休暇制度を活用した地域防犯パトロール活動への参加を奨励 ・ ボランティア休暇取得者数(防犯パトロール) 67人(実人員)	【実施】 ・ 消防団加入状況 平成21年4月1日現在 48人 ・ 同左 ・ ボランティア休暇取得者数(防犯パトロール) 45人(実人員)	【実施】 ・ 消防団加入状況 平成22年4月1日現在 57人 ・ 同左 ・ ボランティア休暇取得者数(防犯パトロール) 41人(実人員)	【A】 職員数が減少する中で一定数の参加実績があがっている。 今後も引き続き社会参加の推進に努めていく。

市町村との連携

取組事項	人材育成、人的支援のための人事交流の推進	所管課	人事課 市町村課	
(具体的な取組内容) ・人材育成の観点に加え、地域づくりのパートナーとして相互理解と緊密な連携を確保する観点から、これまで以上に分かりやすく利用しやすい制度づくりを行う(共通)。 ・専門知識を要する業務への人的支援を実施する(人事課)。 ・中核市移行で権限移譲する事務を扱う所属など、市町村のニーズに応じた所属に積極的に受け入れる(市町村課)。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・相互交流の積極的推進	計画	実施	実施	【AA】 簡素でわかりやすい人事交流制度へと見直し、目的意識を明確にした上で、相互交流を積極的に推進
	実績	【実施】 シンプルで分かりやすい交流制度への変更。 窓口の市町村課へ一元化。 県民局交流を実務研修に統合。	【実施】 変更後の制度に基づき、県と市町村との人事交流を継続実施。	
・専門知識を要する業務への人的支援	計画	実施	実施	【AA】 中核市移行支援をはじめとして、市町村の要請に応じ、専門知識を要する業務への人的支援を積極的に実施
	実績	【実施】 業務応援として12人、中核市移行支援として4人の職員の派遣を実施。	【実施】 業務応援として13人、中核市移行支援として15人の職員の派遣を実施。	
・市町村実務研修派遣	計画	実施	実施	【A】 定数削減等厳しい状況下でも、市町村の要望に応じて安定した人数を受入れた。
	実績	【実施】 県市町村等 7名 市町村等 県 45名	【実施】 県市町村等 5名 市町村等 県 32名	

取組事項	職員研修の支援	所管課	自治研修センター	
(具体的な取組内容) ・県市町村職員合同研修メニューの拡充により、市町村職員に係る職員研修の支援拡大を行う。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・県市町村職員合同研修の拡充	計画	実施	実施	【A】 主に、次の事項により拡充でき、研修修了者数も799人(平成20年度)から820人(平成22年度)に増加した。 ・科目数等の拡大 平成20年度19科目 平成22年度31科目 ・サテライト研修の充実 ・業務改善実践系研修の新設 ・通信研修の市町村職員への拡大
	実績	【実施】 研修ニーズを踏まえ、カリキュラムを拡充し実施した。(19科目)	【実施】 多様化するニーズを考慮し、メニューを増やして実施した。(26科目)	

				財政的制約を考慮しつつ、更なる充実は必要である。
--	--	--	--	--------------------------

取組事項	定期的な市町村長会議の開催	所管課	市町村課
------	---------------	-----	------

(具体的な取組内容)

・市町村長との対話を促進し、意思疎通を図るため、全体会議に加えて、地域別会議を開催する。

取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・全体会議の開催	計画	実施	実施	実施	【A】 県と市町村が連携して取り組むべき課題について、率直な意見交換ができた。
	実績	【実施】 市と町村を分けて2回開催し、市町村に連携・協力を求めたい施策について意見交換(10~11月)。	【実施】 同左(11~12月)	【実施】 同左(11月)	
・地域別会議の開催	計画	実施	実施	実施	【A】 各地域の課題について、認識を共有することができた。
	実績	【実施】 県内7地域で開催し、各地域の課題について意見交換(4~5月)。	【実施】 県内8地域で開催し、各地域の課題について意見交換(4~7月)。	【実施】 同左(4~8月)	

取組事項	ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会の設置運営	所管課	総務課 市町村課
------	--------------------------	-----	-------------

(具体的な取組内容)

・県と市町村との役割と責任を明確にし、地方分権時代の地方行政体制の確立を目指すとともに、県と市町村との連携体制を強化し、県と市町村の連携・協力による県民のための行政を実現するため、「ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会」を設置運営する。

取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会の設置運営	計画	実施	実施	実施	【A】 委員会において、副市長及び一部副町長に対し、権限移譲について積極的な働きかけを行うことができた。
	実績	【実施】 県・市町村担当職員で構成する作業部会を設置・開催(2回)し、権限移譲や人事交流等について検討。平成21年2月に第2回委員会を開催。	【実施】 平成22年1月に第3回作業部会を開催し、政府において進められている地域主権改革への対応等について検討。平成22年2月に第3回委員会を開催。	【実施】 平成22年8月に第4回作業部会を開催し、政府において進められている地域主権改革への対応等について検討。ワーキンググループを2回開催し、次期権限移譲推進計画を検討。	

市町村の自立推進

取組事項	市町村への権限移譲の推進			所管課	総務課
(具体的な取組内容) ・県と市町村の理解と連携の下、住民サービスの向上を図るため、新ぐんま権限移譲推進プラン(平成20年3月策定)に基づき、計画的に権限移譲を進める。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・市町村への権限移譲の推進	計画	実施	実施	実施	【A】 新プランに基づき権限移譲を推進した結果、平成23年4月1日現在で、54法令690事項が市町村に移譲された。なお、新プランは平成23年5月に改訂した。
	実績	【実施】 新プランに基づき権限移譲を推進し、平成21年度から14法令等211事項の移譲を決定。権限移譲のインセンティブを高めるため新交付金を検討。	【実施】 新プランに基づき権限移譲を推進し、平成22年度から1法令等36事項の移譲を決定。権限移譲のインセンティブを高めるため新交付金を平成21年度より創設。	【実施】 新プランに基づき権限移譲を推進し、平成23年度から5法令等64事項の移譲を決定。更なる権限移譲推進のため、新プランの改訂を検討。	

取組事項	自立への取組支援			所管課	市町村課 全所属
(具体的な取組内容) ・市町村の事務処理を必要とする新規事務事業を創設する場合は、市町村からの意見聴取を十分に行うとともに、市町村の事務事業との整合を図る(全所属)。 ・市町村の自主・自律的な自立基盤強化の取組を支援するため、「行財政診断」(市町村の行財政運営に関する診断及び助言)を、引き続き、市町村の要請等に応じて実施する。 ・市町村が、地方分権時代にふさわしい行財政運営を行っていけるよう、市町村が行う行財政体制整備のための取組を支援する。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・新規事務事業を実施する市町村からの意見聴取等	計画	実施	実施	実施	【A】 毎年市町村懇談会等を実施し、県の施策説明を行い、市町村長等からの意見を聴取できた。(市町村課)
	実績	【実施】 それぞれの所管課において実施するとともに、市町村懇談会等の場も活用。	同左	同左	
・行財政診断	計画	実施	実施	実施	【A】 市町村の要請により行財政診断を実施し、当該団体の自主・自律的な行財政運営の取組に対して支援を行うことができた。
	実績	【実施】 財政健全化法施行を踏まえ、市町村財政全般について財務助言を実施。	同左	【実施】 行財政診断(総合診断)を2団体に対して実施したほか、市町村財政全般について財務助言を実施。	
・市町村の集中改革プランの実施状況のフォローアップ、助言、公表	計画	実施	実施	実施	【A】 県の取り組みにより、市町村の組織及び運営の合理化を促すことができた。
	実績	【実施】 定員管理、給与適正化等、市町村の集中改革プランの実施状況をとりまとめて公表。個別の助言も実施。	【実施】 取組状況のフォローアップを実施し、平成21年12月に県ホームページにて公表。個別の助言も実施。	【実施】 同左 (公表：平成23年1月)	

・各種研修、 情報提供の 充実	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>市町村の行政、財政、税政等各行政分野において研修や情報提供を実施。(市町村課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事事務研修会(1回) ・新公会計改革研修会(7回) ・市町村税務職員の税務知識の定着、蓄積に向けた各種研修会(11回開催) 	<p>【実施】</p> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事事務研修会(1回) ・新公会計改革研修会(8回) ・市町村税務職員の税務知識の定着、蓄積に向けた各種研修会(10回開催) 	<p>【実施】</p> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事事務研修会(1回) ・決算統計研修会(1回) ・市町村税務職員の税務知識の定着、蓄積に向けた各種研修会(9回開催) 	<p>【A】</p> <p>市町村のニーズを聴取しながら、適切な時期に必要な研修会を開き、市町村の知識・情報の蓄積に資することができた。(市町村課)</p>
		<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業振興地域制度・土地利用調整制度研修会」を各市町村担当者を対象に実施。 ・平成21年12月の農地法改正にあたり各市町村担当者を対象に説明会実施(1回)(農政課) 	<p>【実施】</p> <p>平成21年12月の農地法改正にあたり各市町村担当者を対象に説明会実施(7回)(農政課)</p>	<p>【実施】</p> <p>平成21年12月改正農地法の施行及び平成22年6月の転用許可基準改正にあたり、各市町村担当者を対象に説明会実施(10回)(農政課)</p>	<p>【A】</p> <p>法改正等に対する市町村の意見を聴取しながら、適切な時期に必要な研修会を開き、市町村の円滑な事務処理に資することができた。(農政課)</p>

取組事項	市町村の自主的合併の支援	所管課	市町村課
------	--------------	-----	------

(具体的な取組内容)

- ・合併を選択しようとする市町村を積極的に支援する。
- 行財政運営上の課題解決や将来見通しの把握支援
 - ・研究会等の構成員として職員派遣
 - ・必要な助言
 - ・専門家等の活用を支援する仕組みを検討
- 合併議論の喚起、合併協議の支援
 - ・県主催の合併講演会やシンポジウムなどの開催を検討
 - ・自主的合併を行う合併協議が円滑に進むよう支援
 - ・きめ細やかな情報提供

取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・行財政運営上の課題解決や将来見通しの把握支援	<p>計画</p> <p>実施</p> <p>【実施】</p> <p>合併研究会の事務局を担当(1研究会)。総務省合併キャラバンの招請(2回)。首長との意見交換(7市町村長)。合併協議会への講師派遣(2回)。</p>	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <p>中之条町・六合村の合併に向けた支援チームを発足。合併協議会へ職員1名を派遣。</p>	<p>実施</p> <p>-</p> <p>「平成の合併」が一区切りとなったことから、小規模町村を中心に新たな課題について国の動向を注視し、情報提供。</p>	<p>【A】</p> <p>技術的、人的派遣など、きめ細かな支援をすることによって、前橋市・富士見村、高崎市・吉井町及び中之条町と六合村の合併に資することができた。</p>
・合併議論の喚起、合併協議の支援	<p>計画</p> <p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続講演会の主催(3回)。 ・合併協議会の運営経費を補助(2協議会・910万円)。 ・合併協議会委員として職員を派遣(3協議会)。 ・その他各般の助言・支援の適時実施。 	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左(1協議会・500万円)。 ・同左(1協議会)。 ・同左 	<p>実施</p> <p>-</p> <p>「平成の合併」についての資料を整理し、「平成の合併記録誌」作成を準備。</p> <p>・新たな課題についても情報収集・提供。</p>	<p>【A】</p> <p>3つの合併協議会へ運営経費を補助し、円滑な合併を支援した。平成20年度、平成21年度と各3回、合併に関する連続講演会を開催し、各回平均200名以上の議員等が参加し、合併について考える機会となった。</p>

地域コミュニティの再生・発展

取組事項	地域づくり活動の継続的発展の推進			所管課	地域政策課
(具体的な取組内容) ・行政と地域住民が連携し、地域自らが主体となって地域の資源を発見・蓄積・活用し、地域の課題を解決すると共に、より地域のコミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取り組みを支援することを目的に実施する。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・地域力向上事業補助金の実施	計画	実施	実施	実施	【A】 適切に事業を実施し、地域が主体となった地域づくりの取り組みを支援した。
	実績	【実施】 伝統芸能の保存、交流広場整備、資源リサイクル施設整備、里山の再生等26地区への助成を実施。平成21年度は、地域力向上事業と統合予定。	【実施】 地域コミュニティ支援事業を廃止し、地域力向上事業補助金として、市町村、地域づくり団体等の21の事業について、採択し実施した。	【実施】 同左(22事業、交付決定額計10,709千円)	

(2) 情報公開と積極的な情報発信
利用しやすい情報公開制度

取組事項	利用しやすい情報公開制度			所管課	県民生活課等
(具体的な取組内容) ・インターネットによる開示やFAX、電子メールによる開示など、公文書の開示方法について見直す。 ・FAXや電子メールによる公文書の開示請求方法について見直す。 ・「公文書の開示等に関する条例」施行前の公文書を開示請求対象に加える。 ・「個人情報保護条例」施行前の公文書に記録された個人情報を開示請求対象に加える。 ・情報公開条例の実施機関を拡大する。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・インターネットによる開示	計画	検討	試行	実施	
	実績	【検討】 実施に当たっての問題点について検討。	【検討】 同左	【検討】 同左（電子申請等受付システムとの関係等）	【C】 電子申請システム上の技術的問題等について検討
・FAXや電子メールによる開示	計画	検討	検討	検討	
	実績	【検討】 実施に当たっての問題点について検討。	【検討】 同左	【検討】 同左（容量や誤送信等）	【C】 開示対象の範囲、費用徴収等について検討
・スキャナによる写しの作成	計画	検討	試行	実施	
	実績	【実施】 情報公開条例施行規則及び個人情報保護条例施行規則を改正（施行は平成21年4月1日）。	【実施】 平成21年4月1日から実施済。	【実施】 同左	【A】 紙以外の媒体が増え、利用者の選択肢が広がった。
・FAXによる請求	計画	試行	実施	実施	
	実績	【実施】 平成20年5月21日から11月20日まで試行。11月21日から本格実施。（90件）	【実施】 前年度に引き続いて実施済。（170件）	【実施】 同左（268件）	【A】 利便性が向上し、利用件数が実施初年度の約3倍となった。
・電子メールによる請求	計画	検討	検討	試行	
	実績	【検討】 実施に当たっての問題点について検討。	【検討】 同左	【検討】 同左（セキュリティーや誤送信等）	【C】 県庁セキュリティーポリシー上の問題等について検討
・公文書開示請求の対象の拡大	計画	検討	実施	実施	
	実績	【実施】 保有公文書がすべて対象となるよう情報公開条例を改正（施行は平成21年4月1日）。	【実施】 平成21年4月1日から実施済。	【実施】 同左	【A】 対象文書の制限がなくなり、透明性の向上が図られた。
・個人情報開示請求の対象の拡大	計画	検討	実施	実施	
	実績	【実施】 保有公文書に記録された自己情報がすべて対象となるよう個人情報保護条例を改正（施行は平成21年4月1日）。	【実施】 平成21年4月1日から実施済。	【実施】 同左	【A】 対象情報の制限がなくなり、個人の権利利益の保護に資する効果があった。

・土地開発公社及び住宅供給公社の実施機関化	計画	検討	実施	実施	
	実績	<p>【実施】 両公社が実施機関となるよう情報公開条例を改正（施行は平成21年4月1日）。</p>	<p>【実施】 平成21年4月1日から実施済。</p>	<p>【実施】 同左（土地開発公社は解散により実施機関から削除。関係文書は県が引き継いで開示対象とした。）</p>	<p>【A】 県以外の団体を実施機関に加えて更に広い範囲で透明性の向上が図られた。</p>

積極的な情報発信

取組事項	ぐんま総合情報センターを活用した積極的な情報の発信	所管課	企画課
------	---------------------------	-----	-----

(具体的な取組内容)

- ・首都圏に向けて物産、観光、ビジネスなど本県の魅力を総合的にアピールしてイメージアップと知名度の向上を図り、本県への観光誘客や企業誘致を促進する。
- ぐんま総合情報センターの基本的な機能
 - 群馬からの情報収集発信拠点としての機能
 - 市町村や企業、団体等のための活動拠点としての機能
 - 県民若しくは本県出身者のための活動拠点としての機能

取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な本県情報の発信と情報収集 	<p style="text-align: center;">実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま総合情報センターの内装工事を実施し平成20年6月30日から業務を開始した。 ・センターにおけるイベント開催、物産販売や、マスコミ等へのパブリシティ活動等による首都圏への情報発信のほか、企業誘致等に取り組んだ。 ・平成20年度中の来場者数約15万人、イベント開催回数67回、新聞・雑誌等情報掲載1,889件。 	<p style="text-align: center;">実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターにおける企業誘致、イベント開催、物産販売や、マスコミ等へのパブリシティ活動等に取り組んだ。特に旅行エージェントへの働きかけによりはとバス等の県内のツアーが造成され、約2,900人の誘客が図れた。 ・平成21年度中の来場者数約29万人、イベント開催回数90回、新聞・雑誌等情報掲載2,104件。 	<p style="text-align: center;">実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の取組を実施。県内へのバスツアー数が増え約5,500人の観光誘客に貢献し、メルマガ発行や物販でのポイントカード発行によりぐんまのファンづくりに取り組んだ。 ・1階部分を拡張し、3月16日に新装開店して、物産販売・観光案内等の機能を充実させた。 ・平成22年度中の来場者数約29万人、イベント開催回数82回、新聞・雑誌等情報掲載2,498件。 	<p>【A】</p> <p>情報発信拠点の設置はマニフェストどおり完了し、実績もあげているが、成果については3周年を迎える23年7月時点でさまざまな観点から検証を行う。</p>

取組事項	アジアなど海外への観光情報の発信	所管課	観光物産課
------	------------------	-----	-------

(具体的な取組内容)

- ・海外への情報発信のツールとして、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、英語の4言語版の群馬県観光マップを活用し、群馬県の外国人観光客誘客ターゲットとしているアジア地域を中心に、海外観光展などで配布する。
- ・4言語で運用している群馬県観光ホームページについて、特に群馬県としてのターゲット、来訪者数等を踏まえ、中国語(繁体字)、韓国語の充実を図り、継続して新しい情報を発信することで更なる誘客を促進する。

取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・4言語版群馬県観光マップの利活用及び外国人向けホームページの観光情報の充実 	<p style="text-align: center;">実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版観光マップの配布(中国・台湾で開催された観光展で配布、日本政府観光局の海外事務所等に送付し、依頼) ・韓国語版ホームページを全面リニューアル。 	<p style="text-align: center;">実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左(シンガポールで開催された観光展で配布、日本政府観光局の海外事務所等に送付し、配布依頼。) ・繁体字版ホームページを全面リニューアル。(主に台湾・香港向け) 	<p style="text-align: center;">実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左(招聘事業や台湾等の観光展で配布、日本政府観光局の海外事務所等に送付し、配布依頼。なお、シンガポール事務所から多数の配布希望があった。) 	<p>【A】</p> <p>当初予定していた取組は実施済みである。課題は、最新情報の提供であり、翻訳が障壁となっている。</p>

取組事項	Webによる群馬のイメージアップ			所管課	企画課
(具体的な取組内容) ・群馬のイメージアップを図るために、平成19年度に設置した「Webによるイメージアップ情報戦略検討委員会」等の検討結果を活かしたポータルサイトの運営を行う。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・ポータルサイトの運営	計画	試行	実施	実施	
	実績	<p>【試行】 戦略検討委員会でまとめた戦略に基づき、ポータルサイト「秘密のぐんま」を制作し、平成21年3月公開した。</p>	<p>【実施】 「秘密のぐんま」を運営しながら、コンテンツの拡充を図り、ページ数が264増、アクセス累計が531,752となった。また、基金を活用し、県民参加型の情報発信サイト「ララぐんまちゃん」を制作し、平成22年3月公開した。</p>	<p>【実施】 「秘密のぐんま」を運営し、アクセス累計が1,085,579となった。また、「ララぐんまちゃん」のアクセス累計は232,535となった。</p>	

県民と行政との情報共有の推進

取組事項	県民と行政との情報共有の推進	所管課	広報課 全所属	
(具体的な取組内容) ・目的別索引の設置など、Webサイトの問題解決ツールとしての機能を強化する。 ・作成負担軽減と掲載期間短縮のための作成システム(CMS)を更新・強化する。 (CMS(コンテンツマネジメントシステム) ホームページ中の個々のページの掲載期間管理やリンク情報を管理するシステム) ・県民発の情報の広報等への取り込みにより、県域情報の共有化を図るとともに、きめ細かい情報の発信に努める。 ・県政にかかわるテーマ等について、県民からの注文に応じて、職員が出張講義する「出前なんでも講座」のメニューを充実して、制度の更なる活性化を図る。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・ホームページの目的別索引の設置	計画	検討	検討	実施
	実績	【検討】 平成22年度のシステム更新に併せ、設置の必要性を含め、項目の洗い出し等の検討に着手した。	【検討】 平成22年度のシステム更新に併せ、県ホームページ再構築等検討業務委託契約の中で、総合的に検討を行った。	【実施】 利用者が求める情報を探しやすくするため、情報分類を細分化のうえ、情報体系を整理し、ホームページのリニューアルを実施した。
・ホームページのCMSシステムの更新	計画	検討	検討	実施
	実績	【検討】 平成22年度のシステム更新に向け、利用者である県民や事業者などに県ホームページに関する意見を聴取した。また、情報の見直しを全庁的に行った。	【検討】 平成22年度のシステム更新に向け、専門業者に県HP再構築等検討業務を委託契約し、準備を進めた。	【実施】 システム更新及びデータ移行作業を業者に委託のうえ実施し、平成23年1月14日にリニューアルしたホームページを公開した。
・県民リポーター制度の活用	計画	実施	実施	実施
	実績	【実施】 提供されたレポートをホームページで公開するとともに、ぐんま広報等の紙媒体にも掲載し、県民との情報共有を図った。	【実施】 同左	【実施】 同左
・出前なんでも講座のメニューの充実	計画	実施	実施	実施
	実績	【実施】 各所属より募った講座を冊子、ホームページにて公開。地域の団体や企業、学校等の注文先に、職員が出向き、県政について説明を行った。	【実施】 同左	【実施】 同左

(3) 県行政の本来担うべき役割への業務の見直し
地方分権等への対応

取組事項	地方分権等への対応			所管課	総務課 財政課 市町村課 企画課 総合政策室
(具体的な取組内容) ・地方自らの判断と責任による行財政運営を促進し、真に住民が豊かさを実感できるような社会を実現するための地方分権改革であり、また、道州制の議論となるよう、国等の動きを注視するとともに、全国知事会等を通じて国に働きかけていく。併せて、庁内及び県民に対して地方分権等についての情報発信に努める。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・国等の議論・検討状況の情報収集とその対応	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 第2期分権改革の動きについて情報収集を行い、県として対応可能な部分(市町村への権限移譲)については、庁内に説明会を実施し、法律改正を待たずに対応することとした。(総務課)	【実施】 地域主権改革の動きについて情報収集を行うとともに、地方分権改革推進計画及び地域主権改革推進一括法案等への対応を調査検討した。(総務課)	【実施】 地域主権改革の動きについて情報収集を行うとともに、国の出先機関廃止に係る課題等について検討を行った。また、ハローワーク移管に係るアクションプラン実現のための提案(一部移管)を行った。(総務課)	【A】 地域主権改革の動きについて情報収集を行うとともに、地域主権改革推進一括法案等への対応を調査検討した。(総務課)
	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 市町村職員向け情報誌(年1回発行)で地方分権改革の動向を紹介。(市町村課)	【実施】 同左	【実施】 同左	【A】 地域主権改革についての理解の一助となった。(市町村課)
・全国知事会等を通じた国への働きかけ	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 次年度に向け、国に対し分権改革の推進や地方財政の充実強化について政策要求を実施。(総務課)	【実施】 同左(総務課)	【実施】 同左(総務課)	【A】 国に対し分権改革の推進や地方財政の充実強化について政策要求を実施した。(総務課)
	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 ・政府地方分権改革推進委員会の動きに合わせ全国知事会が意見提出や国要望を実施。 ・本年度から全国知事会道州制特別委員会及び道州制の組織・自治権に関するプロジェクトチームに所属。 ・関東地方知事会では定例会議で地方分権推進を国に要望した。(企画課)	【実施】 ・政府地方分権改革推進委員会や地域主権戦略会議の動きに合わせ、全国知事会が意見提出や国要望を実施。 ・全国知事会道州制特別委員会及び道州制の組織・自治権に関するプロジェクトチームに所属。 ・同左 (企画課)	【実施】 ・政府の地域主権戦略会議の動きに合わせ、全国知事会が意見提出や国要望を実施。 ・同左 ・同左 (総合政策室) 平成22年度に企画課から業務移管	【A】 国においては平成22年6月に「地域主権戦略大綱」を決定して、当面の措置と今後の方針を示した。また、平成23年4月には、地域主権改革関連三法が成立するなど、ある程度の前進が図られた。しかし、国の出先機関改革や義務付け・枠付けの見直しなど、いまだ多くの課題があり、今後も引き続き働きかけを行っていく必要がある。(総合政策室)

県行政の役割の再検証

取組事項	事務事業の仕分け	所管課	総務課 財政課	
(具体的な取組内容) ・平成19年度に実施した「事務事業の仕分け」の実施状況を検証するとともに、引き続き、現行業務について県行政の役割を再確認し、業務の廃止や外部委託、市町村への移管、県民との協働などの実施手法の見直しを行う。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・「事務事業の仕分け」のフォローアップ	実施 【実施】 平成20年度当初予算編成等を踏まえた「事務事業の仕分け結果」フォロー調査を6月に実施。	実施 【実施・終了】 平成21年度の定員見直しや当初予算編成作業において仕分け結果を活用(検証業務を終了)。	実施 【実施】 職員及び学識経験者を構成員とした「事務・事業仕分け検討会」を開催し、20事業7事務について検討・判定を行い、判定結果を踏まえた事務事業の見直しを実施。	【AAA】 ・平成20年度にフォロー調査を実施し検証業務を終了した。 ・平成22年度に新たに仕分け検討会を行い、平成23年度当初予算で557,621千円を削減した。

取組事項	イベントの検証・見直し	所管課	財政課 所管課	
(具体的な取組内容) ・県が実施するイベントが地域社会や県民にとって真に必要なものとなるよう、県民や民間団体、市町村等との適切な役割を踏まえ、検証・見直しを行う。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・イベントの検証・見直し	実施 【実施】 当初予算編成時に、開催の必要性、開催場所、県の関与について所管所属と見直しを図り、平成21年度の実施に反映させた。	実施 【実施】 同左(平成22年度の実施に反映させた。)	実施 【実施】 同左(平成23年度の実施に反映させた。)	【A】 当初予算編成時に、開催の必要性、開催場所、県の関与について、所管所属と検証し、その結果を次年度の実施に反映させた。(財政課) 【A】 「かあちゃんの天下一品フェア」について、事業完了とした。(技術支援課) 【A】 「収穫感謝祭」について、開催場所を県庁からJAビルに移すとともに、事務局を県から農協中央会に移管した。(蚕糸園芸課)

公共施設のあり方検討

取組事項	公共施設のあり方の検討・見直し			所管課	総務課 所管課
(具体的な取組内容) ・公共施設の適正かつ効率的な運営を図るため、あり方及び運営方法等について検討し、その結果に基づき、各施設について、必要な対応を行う。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・公共施設のあり方検討委員会の設置運営等	計画 ----- 実績 ----- 【実施】 ぐんま天文台、昆虫の森など計6施設を審議対象として平成20年10月に中間報告書を取りまとめ、知事に答申。答申を踏まえ、施設ごとの見直し(目標管理、経費節減等及び旧知事公舎の廃止)を実施。	【実施】 水産学習館、精神障害者援護寮など計9施設を審議対象として平成21年10月に最終報告書を取りまとめ、知事に答申。答申を踏まえ、施設ごとに見直し(目標管理、経費節減等及び年度末での水産学習館の閉館、高齢者介護総合センターの介護部門の民間譲渡、精神障害者援護寮への指定管理者制度導入)を実施。	【実施】 ・答申を踏まえて作成した施設ごとの改善計画に基づき、目標管理、経費節減等に取り組んだ。 ・答申の趣旨を踏まえ、県直営の公の施設(52施設)のあり方検討を実施している。	【AAA】 ・答申を踏まえた見直しにより、経費節減が図られた。 (21年度当初予算 162,844千円 22年度当初予算 563,160千円) ・答申の趣旨を踏まえ、県内部で継続的に公の施設のあり方検討を行っていくこととした。(指定管理者制度導入施設は指定期間満了ごと、県直営施設は3年ごと) (総務課) ----- 【AA】 ・ぐんま天文台、昆虫の森は、4力年の改善計画(平成21年度～24年度)を策定し、運営内容の徹底した見直しを行い、経費削減と利用者増加に取り組んでいる。 <ぐんま天文台> 計画前半の2年で数値目標を全てクリアしている。 ・正規職員数 21年度 3人 22年度 2人 ・運営事業費 21年度当初予算 30,605千円 22年度当初予算 13,945千円 ・入館者数 2,424人増加 (21年度31,249人 22年度33,673人) <昆虫の森> ・正規職員数 21年度 2人 22年度 2人 ・運営事業費 21年度当初予算 72,573千円 22年度当初予算 21,674千円 ・入園者数 21年度117,265人 (前年比約33%増 =過去最高) (生涯学習課)	

		<p>【実施】 リハビリテーションセンター及び義肢製作所の今後のあり方について、外部委員による委員会を設置し、平成22年3月に検討結果の報告を受けた。(障害政策課)</p>		<p>【A】 リハビリテーションセンター及び義肢製作所について、あり方検討委員会の検討を踏まえ、引き続き指定管理者制度により運営することとした。(障害政策課)</p>
		<p>【実施】 農政部指定管理者制度導入の3公共施設(群馬県馬事公苑、群馬フラワーパーク、日本絹の里)の今後のあり方について、農政部及び庁内各部署関係各課長を構成員とする「群馬県農政部指定管理者導入施設あり方検討委員会」を設置し検討会を3回実施した(6月17日、9月11日、1月22日)。(農政課)</p>	<p>【実施】 群馬県馬事公苑について、前年度の県庁内部での検討に加え、本年度は第三者による委員会を設置して、検討会を4回実施した。(5月30日、6月17日、7月9日、7月30日)</p>	<p>【A】 ぐんまフラワーパーク及び日本絹の里について、あり方検討委員会の検討を踏まえ、引き続き指定管理者制度により運営することとした。(農政課)</p> <p>【A】 群馬県馬事公苑については、あり方検討委員会及び第三者委員会の検討を実施し、指定管理業務の見直しを行い、引き続き指定管理者制度により運営することとした。(畜産課)</p>

外部委託の推進

取組事項	外部委託の推進	所管課	総務課 所管課		
<p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に策定した「外部委託等推進ガイドライン」に基づき、対象となるすべての業務について検討し、外部委託を積極的に推進する。 ・現在県直営で実施している事業で外部委託の可能性のある事業について、民間事業者等の受託者を公募して外部委託を実施するなどの新たな手法を検討し、可能なものから順次導入する。 ・競争の導入による公共サービスの改革に関する法律で規定された特定公共サービス及び公共サービス基本方針に記載されている業務について、サービスの充実とコスト縮減が図られるものかどうかの検討を行い、効果のあるものについて市場化テストを導入する。 <p style="margin-left: 20px;">市場化テスト 国や自治体が提供する公共サービスについて、官と民との間で競争入札を実施し、その提供主体、提供手法を決めていく新たな制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の建設・維持管理等の手法としてPFIの導入について検討する。 <p style="margin-left: 20px;">PFI (Private Finance Initiative) 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法</p>					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託の推進 	計画	実施	実施	実施	/
	実績	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権回収に関する担当者会議を開催し、全国の状況及び先進事例として上記業務委託について周知及び検討を依頼。(総務課) 	<p>【実施】</p>	<p>【実施】</p>	<p>【B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も外部委託の推進に積極的に取り組んでいく。 ・債権回収業務の外部委託については成果の上がっている事例を他の債権回収業務にも生かしていく。(総務課)
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年8月から母子寡婦福祉資金未収金回収業務の民間委託を実施。 【実績】長期滞納債権の13%回収(子育て支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子寡婦福祉資金未収金回収業務 【実績】長期滞納債権の8.6%回収(子育て支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 【実績】長期滞納債権の8.3%回収(子育て支援課) 	<p>【A】</p> <p>民間企業の回収ノウハウを活用することで、未収金債権の回収に一定の効果があつた。(子育て支援課・病院局)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな手法による外部委託の推進 	計画	検討	実施	実施	/
	実績	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年8月から「母子寡婦福祉資金にかかる未収金回収業務」について、民間事業者の受託者を公募して委託を実施。(子育て支援課) 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左(子育て支援課) ・平成21年4月から県立病院医業未収金集金代行業務委託を実施。(病院局) 	<p>【実施】</p> <p>同左</p>	<p>【A】</p> <p>同上(子育て支援課・病院局)</p>

		<p>【実施】</p> <p>ESCO事業について、その導入の可否を判断するための調査を実施。(環境政策課)</p>	<p>【実施】</p> <p>総合交通センターにおいてESCO事業者を決定し、契約協議を行っている。また、来年度以降のESCO事業実施施設の選定作業を実施した。(環境政策課)</p>	<p>【実施】</p> <p>「自然史博物館」「生涯学習センター」において提案公募を行いESCO事業者を選定している。また、来年度の実施施設の選定作業を行っている。(環境政策課)</p>	<p>【AA】</p> <p>総合交通センターについては計画通り補助金を得た上で工事完了し、ESCOサービス開始に至った。生涯学習センターにおいては県初のギャランティードセービング方式での公募を実施したほか、自然史博物館では維持管理費等を含む画期的な公募を実施し、省エネ・省コスト率が当初計画を大きく上回るESCO提案を採択することができた。(環境政策課)</p>
				<p>【実施】</p> <p>女子大学の図書館窓口業務について、外部委託を実施した。(総務課)</p>	<p>【A】</p> <p>開館時間の延長が図られるなどの効果があった。(総務課)</p>
・市場化テスト導入検討	計画	検討	検討	検討	
	実績	<p>【検討】</p> <p>公共サービス基本方針に記載されている事務について、導入の可能性を検討。</p>	<p>【検討】</p> <p>市場化テスト法の研修会に参加し、全国の状況や先進事例等について、情報収集を行った。</p>	<p>【検討】</p> <p>全国の事例紹介や庁内調査の実施等、情報交換を行った。</p>	<p>【C】</p> <p>平成22年度に可能性調査を行ったが具体的な検討には至らなかった。平成23年度以降、具体的検討を行う予定である。(総務課)</p>
・PFI手法導入検討	計画	検討	検討	検討	
	実績	<p>【検討】</p> <p>ESCO事業の検討に当たり、PFI法の活用について検討(環境政策課)</p>	<p>【検討】</p> <p>ESCO事業実施に当たり、必要に応じてPFI法の活用を検討(環境政策課)</p>	<p>【検討】</p> <p>同左(環境政策課)</p>	<p>【B】</p> <p>他県の状況等を参考に、PFI法を活用せずにESCO事業を実施中。PFI法の活用については、必要に応じて検討(環境政策課)</p>
				<p>【検討】</p> <p>研修会を実施すると共に、庁内にワーキンググループを設置してガイドラインの作成に取り組んだ。(総務課)</p>	<p>【B】</p> <p>ガイドライン案を作成し、平成23年度以降、具体的検討を行っていく。(総務課)</p>

指定管理者制度

取組事項	指定管理者制度の活用と適正な運用			所管課	総務課 所管課
(具体的な取組内容) ・平成20年3月現在で53施設に指定管理者制度を導入しているが、今後、社会教育施設などの県直営の公の施設について導入を検討する。 ・指定管理者制度導入施設について、モニタリングを実施し、改善すべき点について必要に応じて指導・指示を行うとともに、その結果を公表することにより、設置者としての適正な管理の確保と県民に対する説明責任を果たす。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・指定管理者制度導入施設の拡大	計画	検討	検討	実施	
	実績	【検討】 直営施設のうち、公共施設のあり方検討委員会の中間報告対象施設等について、施設ごとに管理運営方法や管理運営主体等について検討。	【実施】 精神障害者援護寮への平成22年度からの導入を決定。ガイドラインを改定し、直営の公の施設すべてについて3年ごとにあり方を検討することとした。	【実施】 県直営の公の施設(52施設)のあり方について、制度適用の可能性を含め検討した。	【A】 新規導入は1施設のみ。今後、定期的に直営施設のあり方検討を行う中で、制度導入の可能性を検討する。(総務課)
・モニタリングの実施・指導・公表等	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 事業報告書等により指定管理者の管理運営状況を所管課ごとに確認・検証した。平成20年度実績から各施設の状況を県のホームページで公表予定。	【実施】 平成20年度の管理運営状況を公表した。ガイドラインを新たに策定し、制度導入全施設で、第三者評価を含むモニタリングの実施等の徹底を図った。	【実施】 モニタリングガイドラインに沿って、第三者評価を含むモニタリングを実施し、管理運営状況等を公表した。	【AAA】 平成21年度下期から全導入施設で、ガイドラインに沿って、指定管理者、県、第三者それぞれによるモニタリングを実施している。(各所管課)

公社・事業団等改革

取組事項	公社・事業団等の統廃合・関与縮小	所管課	総務課 人事課 財政課
------	------------------	-----	-------------------

(具体的な取組内容)

・県が25%以上出資する公社・事業団等に対する県の人的・財政的関与を縮小することを基本として、各団体の一層の自立を促進するという観点から見直し方針に基づき、公社・事業団等の改革を積極的に推進する。

【県が25%以上出資する団体数の推移】(各年度4月1日現在)

H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H22末
52	51	50	50	46	44	43	41	41	39	35	31

【見直し方針内訳】

県関与の縮小など	経営基盤の強化など	統合・廃止検討
17団体	13団体	4団体

・公社・事業団等の財務諸表や事業活動に関する資料等について、県ホームページ等において公表するなど、情報公開を積極的に推進する。

取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
公社・事業団等改革の推進	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直し方針の取組状況について調査を行い、その進捗を管理。 下水道公社が前年度末(平成20年3月31日)をもって解散し、平成20年4月1日現在34団体となった。(総務課) 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 土地開発公社が平成21年8月31日に、女性会館が平成21年12月25日に、救急医療情報センターが平成22年3月31日に解散し、平成22年4月1日現在31団体となった。(総務課) 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 畜産協会が平成22年10月1日出資金を返還し、公社事業団から除外。前橋市勤労者総合福祉振興協会が平成23年3月31日に、企業公社が平成23年3月31日に解散し、平成23年4月1日現在28団体となった。(総務課) 	<p>【AA】</p> <p>見直し方針の取組状況について調査を行い、その進捗を管理。公社事業団の在り方を見直し団体数を34団体から28団体に削減した。(総務課)</p>
		<p>【実施】</p> <p>人的関与の縮小 職員派遣数を75人から43人(対前年32人)に削減。(人事課)</p>	<p>【実施】</p> <p>同左(職員派遣数を43人から36人(対前年7人)に削減。)(人事課)</p>	<p>【実施】</p> <p>同左(職員派遣数を36人から26人(対前年10人)に削減。)(人事課)</p>	<p>【AA】</p> <p>各団体の一層の自立を促進するため、団体への派遣を大幅に削減。各団体の状況を個別に考慮しながら、さらなる職員引き上げを検討(人事課)</p>
ホームページ等を活用した情報公開の推進	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>各公社事業団等のホームページにおいて、財務諸表等の資料を公表(県ホームページの一覧からリンク)(総務課)</p>	<p>【実施】</p> <p>公社事業団の経営状況等について、調査を実施し、議会に報告するとともに、結果をホームページに公表。(総務課)</p>	<p>【実施】</p> <p>同左(総務課)</p>	<p>【AA】</p> <p>公社事業団等の経営状況等について、議会に報告するとともに、結果をホームページに公表し、情報公開の推進を図った。これまで、議会に対して県出資比率1/2以上の団体のみ報告していたが、平成21年度より1/4以上の団体に対象を拡大するとともに報告事項も拡充させた。(総務課)</p>

		<p>【実施】 公社・事業団の決算を含む県の連結財務諸表を作成し、県ホームページに公表（財政課）</p>	<p>【実施】 同左（財政課）</p>	<p>【A】 公社・事業団の決算を含む県の連結財務諸表を作成し、県ホームページに公表した。（財政課）</p>
--	--	--	---	--

2 県庁改革

(1) 県民のための県政を担う職員意識の形成 県民のための県政を担う職員意識の形成

取組事項	県民のための県政を担う職員意識の形成			所管課	全所属 全職員
(具体的な取組内容) ・県政を刷新し、県庁を変えていくため、県政を取り巻く厳しい状況を全職員がしっかりと認識し、これまでの行政中心の発想や仕事の進め方を変えていくという自覚を職員一人ひとりが持って、県政運営の改革方針を踏まえて、職務に当たる。 ・県民の視点に立った県政改革を推進するために設置する「ぐんま県政改革推進会議」を中心に、全職員参加のもと、県民のための県政、県民が力を合わせる県政を着実に進める。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・県民のための県政を担う職員意識の形成	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 各部局の所属長会議で「県政運営の改革方針」の趣旨や内容について説明し、所属長のリーダーシップによる職員の意識改革を進めた。(総務課)	【実施】 平成21年9月に「業務改善のヒント」を策定し、職場のコミュニケーションの向上やスピード・コスト意識の徹底などを図った。(総務課)	【実施】 平成22年11月に「会計事務処理の適切な執行の徹底について」を發出し、意識の徹底を図った。(総務課)	【A】 「業務改善のヒント」を策定し、庁内に施行をした。(総務課)
・ぐんま県政改革推進会議等による全職員参加型の意識改革	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 各部局ごとに県政改革実施委員会を設置して、県政改革と職員の意識改革を進めた。	【実施】 ・同左 ・群馬県県政改革実施委員会において、全庁的に規制改革及び随意契約の適正化に取り組んだ。(総務課)	【実施】 ・新行政改革大綱の策定に当たり全職員を対象とするアンケートを実施した。(総務課)	【A】 ・規制改革の提案窓口を設置した。 ・随意契約の運用方針を策定し、執行伺いにチェックリストを添付することとした。(総務課)
		【実施】 証紙制度等について、収入証紙制度等検討会を設置して、全庁合意のもと改善を図った。(平成22年度施行)(会計課)	【実施】 会計局県政改革実施委員会にワーキンググループを設置し、財務規則の改正要望等について検討を実施した。(会計課)	【A】 証紙制度については、制度所管所属・利用所属共通認識のもと、双方納得いく改善を実施することができた。(会計課)	

法令遵守意識の徹底

取組事項	法令遵守意識の徹底			所管課	全所属 全職員
(具体的な取組内容) ・職員一人ひとりが、「公務員は全体の奉仕者である」ことを再確認するとともに、公平・公正に業務を行うよう、各所属において、職員に対して法令遵守意識を徹底する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・職場における法令遵守意識の徹底	計画	実施	実施	実施	【A】 ・働きかけは、定期的に実態調査を行い制度周知を図っている。 ・公益通報者保護は通報対象範囲を拡大するとともに、外部窓口を継続設置している。 (総務課)
	実績	【実施】 職務に関する働きかけに対する対応要綱を制定(H21.4施行)し、各職場における法令遵守の意識付けを行うとともに、その徹底を図った。 (総務課)	【実施】 職務に関する働きかけに対する対応要綱(H21.4施行)及び公益通報者保護制度運営要綱に基づき、法令遵守意識の徹底を図った。また、職員の公益通報窓口(弁護士)を設置(H21.4.1)した。 (総務課)	同左(総務課)	
		【実施】 会計経理事務を執行する際の財務規則等の遵守について、会議を2回開催した。(農政課)	【実施】 同左(会議を1回開催)農政課)	【実施】 同左(会議を1回開催)農政課)	【A】 会計経理事務を執行するにあたり、財務規則等の遵守に係る会議を開催し、意識の徹底を図ることができた。(農政課)

取組事項	公益通報者保護制度の適正な運営			所管課	総務課等
(具体的な取組内容) ・制度を適正に運営するとともに、総務事務システム及びコミュニケーションシステムを利用し、各所属長及び職員に公益通報者保護制度について周知を行う。 ・外部窓口の設置等、職員が通報しやすい環境を構築する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・制度の適正な運営	計画	実施	実施	実施	【A】 通報窓口を継続設置するとともに、毎年度当初にコミュニケーションシステムで職員に制度を周知している。
	実績	【実施】 職員からの通報窓口として、専用電話、メールアドレスを常設。また、コミュニケーションシステムにおいて制度を周知。	【実施】 同左	【実施】 同左	
・外部通報窓口の設置	計画	実施	実施	実施	【A】 外部窓口を継続設置している。
	実績	【実施】 職員からの通報のしやすさを担保するため、外部窓口の設置を決定。	【実施】 平成21年4月1日から外部窓口を設置。	【実施】 同左	

(2) 地方分権を担う人材の育成
少数精鋭に対応した職員の能力開発

取組事項	少数精鋭に対応した職員の能力開発			所管課	人事課 自治研修センター
(具体的な取組内容) ・上司と部下のコミュニケーションの充実による能力開発をすすめる。 「目標管理制度」の実施 能力開発支援のツールとしての「フィードバック面接」の実施 ・職場研修を重視し、職務を通じた自己開発意欲の向上を図る。 ・職位に応じた知識や技術を習得するとともに、自己啓発のきっかけづくりとなる研修を行う。 ・自己啓発等休業制度を導入する。 ・修学部分休業の活用を推進する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・目標管理制度の実施	計画	試行	試行	試行	
	実績	【検討】 見直し中の人事評価制度の全体の中で再検討中。(人事課)	【実施】 「新しい人事評価制度」の中で、目標管理を実施。(人事課)	【実施】 同左(人事課)	【AA】 平成21年10月に導入した人事評価制度において、目標管理を制度化。職員アンケートでは、組織力強化に資するという肯定的な回答が多数。(人事課)
・フィードバック面接の実施	計画	試行	試行	試行	
	実績	【試行】 試行を継続中。(人事課)	【実施】 「新しい人事評価制度」の中で、フィードバック面接を実施。(人事課)	【実施】 同左(人事課)	【AA】 平成21年10月に導入した人事評価制度において、フィードバック面接を含む複数の面接の機会を制度化。職員アンケートでは、面接内容、回数について64%が適切と回答。(人事課)
・新規採用職員研修の実施方法の見直し	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 職場研修を優先する形で研修を実施した。(自治研修センター)	【実施】 ・修了状況 長期研修100人 短期研修56人 (自治研修センター)	【実施】 ・修了状況 長期研修111人 短期研修74人 (自治研修センター)	【A】 人材育成の基本となる職場研修をベースにした研修体系が確保できた。(自治研修センター)
・体系的な階層別研修の実施	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 6階層ごとの職位に応じた階層別研修を実施した。(自治研修センター)	【実施】 ・修了状況 階層別研修計796人 (自治研修センター)	【実施】 ・修了状況 階層別研修計851人 (自治研修センター)	【A】 主に、次の事項により拡充できた。 ・人事諸施策との連携強化(行財政改革特別研修の新設、外部派遣者の体験フィードバック) ・マネジメント科目の強化(効果的な内容に整理) 自治体職員へのニーズを捉え、継続的な見直しは必要である。 (自治研修センター)

・自己啓発等 休業制度の 導入	計画	実施	実施	実施	【A】 制度導入は実現。 今後は制度の活用 推進のため、職員の 需要実態等を考慮し ながら、制度の周知 を図っていく。(人 事課)
	実績	【実施】 ・「職員の自己啓発等休 業に関する条例」を制 定し、平成20年4月1日 から制度導入。 ・取得状況 平成21年3月31日現在 1人(人事課)	【実施】 ・取得状況 平成22年3月31日現在 2人(人事課)	【実施】 ・取得状況 平成23年3月31日現在 2人(人事課)	
・修学部分休 業の活用推 進	計画	実施	実施	実施	【B】 制度を導入したが 取得者数が低調であ るため、今後は職員 の需要実態等を考慮 しながら、制度の周 知を図っていく。(人 事課)
	実績	【実施】 平成17年度に制度を導 入し、平成20年度まで に2人が取得(今年度 は取得者なし。)(人 事課)	【実施】 取得者なし。(人事課)	【実施】 取得者なし。(人事課)	

(3) 職員が元気にやりがいを持てる環境整備
職員が元気にやりがいを持てる環境整備

取組事項	人材育成に配慮した人事管理			所管課	人事課
(具体的な取組内容) ・県行政を担う人材を育成するため、一人一人の人材を育てる人事管理を推進する。 適材適所の職員配置 多様な経験を積ませるためのジョブローテーション 目的を定めた効果的な外部派遣研修の実施 基幹専門職員の育成					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・適材適所の職員配置	計画	実施	実施	実施	【AA】 人事異動方針に基づき適材適所の職員配置
	実績	【実施】 職員の能力・適性・技術等を最も活かせる場において活用するという方針に基づき人事異動を実施。(平成20年4月1日付け人事異動者数2,477人)	【実施】 同左 (平成21年4月1日付け人事異動者数1,704人)	【実施】 同左 (平成22年4月1日付け人事異動者数1,658人)	
・ジョブローテーション	計画	実施	実施	実施	【AA】 職員のキャリア形成のために計画的な人事異動を実施
	実績	【実施】 職員のキャリア形成のために計画的な人事異動を実施。	【実施】 同左	【実施】 同左	
・目的志向の外部派遣研修	計画	実施	実施	実施	【AA】 県の行政課題を解決するため職員を国等に派遣し、派遣から復帰した職員を研修成果を活かせる所属に配置し、活用
	実績	【実施】 ・行政目的に応じて、国、国等の機関、他県等に11人の職員を派遣。 ・派遣から県へ復帰した者は、研修成果を活かせる所属に配置。	【実施】 ・同左(10人を派遣。) ・同左	【実施】 ・同左(7人を派遣。) ・同左	
・基幹専門職員の育成	計画	実施	実施	実施	【AA】 基幹専門職員の中長期的な育成を考慮した人事異動を実施するとともに、基幹職員育成のため、選抜型の行財政改革特別研修を実施
	実績	【実施】 基幹専門職員の中長期的な育成を意識した人事異動の実施。	【実施】 同左	【実施】 同左	

取組事項	勤務環境の整備			所管課	人事課 総務事務センター 全所属
(具体的な取組内容) ・全ての職員が心身ともに健康を保ち、持てる能力を十分に発揮することができるよう勤務環境を整備する。 多様な勤務形態の確保と活用 育児短時間勤務制度の導入、再任用制度の本格的運用 時間外勤務の縮減 徹底的な業務見直し、適正な人員配置、事務分掌の見直し、コスト意識の保持 年次有給休暇の取得促進 計画的・継続的取得の一層の推進 職員の健康管理対策の充実 メンタルヘルス対策の充実					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・育児短時間勤務制度の導入	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 ・「職員の育児休業等に関する条例」を改正し、平成20年4月1日より制度導入 ・取得状況 平成21年3月31日現在11人(人事課)	【実施】 ・取得状況 平成22年3月31日現在9人(人事課)	【実施】 ・取得状況 平成23年3月31日現在10人(人事課)	【AA】 制度導入は実現。今後は制度活用推進のため、職員に制度の周知を図っていく。
・再任用制度の本格的運用	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 技術・経験が活かせる職に12人を再任用。(人事課)	【実施】 同左(24人を再任用。)(人事課)	【実施】 同左(30人を再任用。)(人事課)	【AA】 公務上の必要性を考慮した上で、技術・経験を有した退職職員を再任用(平成18～のべ72人)(人事課)
・時間外勤務の縮減	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 徹底した事務事業の効率化と適正な時間管理の基に、時間外勤務の縮減を図るよう所属長あてに通知。(人事課)	【実施】 時間外勤務縮減のための取組を積極的に推進するよう所属長あてに通知。(人事課)	【実施】 週2日ノー残業デーを実施することなど時間外勤務縮減のための取組を積極的に推進するよう所属長あてに通知。(人事課)	【B】 時間外勤務縮減については機会ある毎に周知を図ってきたところであるが、依然として長時間勤務が恒常的な所属や職員間の不均衡が解消に至っていない。 よって、新行政改革大綱において、平成25年度末までに平成21年度実績比で10%の時間外勤務縮減の目標を掲げたところであり、今後は目標実現に向けて具体的な取組を実行していく。
・年次有給休暇の取得促進	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 年次有給休暇の計画的取得促進を図るよう所属長あてに通知。(人事課)	【実施】 同左(人事課)	【実施】 同左(人事課)	【A】 職員の平均取得日数は約11日。 今後も引き続き、各職場の実情に応じた取得促進策を積極的に講ずるよう、各所属長への注意喚起を行っていく。

・職員の健康管理対策の充実	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>健康診断・がん検診・特殊業務従事者健診等実施。産業医・衛生管理者設置による相談・指導。(総務事務センター)</p>	<p>【実施】</p> <p>・健診実施 健康診断、がん検診、特殊業務従事者検診等 ・産業医、衛生管理者による事後指導実施(総務事務センター)</p>	<p>【実施】</p> <p>同左(総務事務センター)</p>	<p>【A】</p> <p>要精検者の割合がH20年度～3割を下回り、以後横ばい。更なる生活習慣改善を図るため、事後指導の方法を見直した。</p>
・メンタルヘルス対策の充実	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>外部カウンセラー・専門医・臨床心理士等相談体制の充実。セミナーによる予防啓発。(総務事務センター)</p>	<p>【実施】</p> <p>・予防啓発 セミナー延348人受講 ・相談体制 専門医・臨床心理士等による早期対応(総務事務センター)</p>	<p>【実施】</p> <p>・予防啓発 セミナー延323人受講 ・相談体制 同左(総務事務センター)</p>	<p>【A A】</p> <p>職員数に対する長期病休者の割合が、H21年度1.10% H22年度1.02%と僅少減。ラインケア・セルフケアの更なる定着を図る。</p>

(4) 県民サービスの迅速化・業務能率の向上
 県民サービスの迅速化・業務能率の向上

取組事項	県民サービスの迅速化・業務能率の向上			所管課	全所属
(具体的な取組内容) ・所属ごとに目標を設定して計画的に取り組む。 ・県民サービスに関する受け手側の意見等について、モニタリングを実施し、サービスの改善・向上を図る。 ・職員だれでも対応できるよう単純窓口業務をマニュアル化するなど、窓口サービスの改善・向上を図る。 ・会議の開催方法の見直し、作成文書・資料の削減、各種様式の簡素化など、身近なところからの改善に取り組む。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・所属ごとの目標の設定と実践	計画	実施	実施	実施	【A】 各部局県政改革実施委員会を通じて、それぞれ県民サービス向上の施策に取り組んだ。
	実績	【実施】 部局県政改革実施委員会を通じて県民サービス等の向上への取組を各所属に依頼し、部局又は所属単位で取り組んだ。	【実施】 同左	【実施】 同左	
・県民サービスに関するモニタリングの実施	計画	実施	実施	実施	【B】 ・指定管理者制度におけるモニタリングを制度化した。 ・県民サービス一般については、全庁的な基準に従ったモニタリングの実施までは至っていない。
	実績	【実施】 部局県政改革実施委員会を通じて県民サービス等の向上への取組を各所属に依頼し、部局又は所属単位で取り組んだ。	【実施】 ・同左 ・指定管理者制度を導入している公の施設の行政サービスについて、モニタリングガイドラインを作成した。	【実施】 同左	
・単純窓口業務のマニュアル化	計画	実施	実施	実施	【B】 各部局県政改革実施委員会を通じて、個々の窓口業務のマニュアル化等の改善を図っているが、全庁的な方針の中で行うまでは至っていない。
	実績	【実施】 部局県政改革実施委員会を通じて県民サービス等の向上への取組を各所属に依頼し、部局又は所属単位で取り組んだ。	【実施】 同左	【実施】 同左	
・身近な業務の簡素化・能率の向上	計画	実施	実施	実施	【A】 平成21年9月に「業務改善のヒント」を策定し、各所属へ周知を図った。
	実績	【実施】 部局県政改革実施委員会を通じて県民サービス等の向上への取組を各所属に依頼し、部局又は所属単位で取り組んだ。	【実施】 ・同左 ・平成21年9月に「業務改善のヒント」を策定し、職場のコミュニケーションの向上やスピードコスト意識の徹底などを図った。	【実施】 ・同左 ・部局県政改革実施委員会(本庁のみ)を通じて有償刊行物の購入の廃止及びFAX台数の削減などによる経費削減に取り組んだ。 ・各合同庁舎における資源ゴムの減量や売払いなどによる経費削減に取り組んだ。	

情報通信技術の活用

取組事項	県ホームページの充実			所管課	広報課
(具体的な取組内容) ・詳細は、「1 県庁の役割改革、(2) 情報公開と積極的な情報発信、 県民と行政との情報共有の推進」に記載。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・ホームページの目的別索引の設置	計画	検討	検討	実施	【A】 県政情報の分類の細分化(3区分7区分)や事業者向け情報の設置、緊急情報欄を設けるなどし、目的に応じ、たどりやすい情報体系とすることで、予定どおりの成果をあげている。
	実績	【検討】 平成22年度のシステム更新に併せて設置するため、「目的」項目の洗い出し等の検討に着手した。	【検討】 平成22年度のシステム更新に併せ、県HP再構築等検討業務委託契約の中で、総合的に検討を行った。	【実施】 利用者が求める情報を探しやすくするため、情報分類を細分化のうえ、情報体系を整理し、ホームページのリニューアルを実施した。	
・ホームページのCMSシステムの更新	計画	検討	検討	実施	【A】 平成23年1月14日にリニューアルオープン。システムを活用した情報の発信に取り組む。
	実績	【検討】 平成22年度のシステム更新に向け、利用者である県民や事業者などに県HPに関する意見を聴取した。また、情報の見直しを全庁的に行った。	【検討】 平成22年度のシステム更新に向け、専門業者に県HP再構築等検討業務を委託契約し、準備を進めた。	【実施】 システム更新及びデータ移行作業を業者に委託のうえ実施し、平成23年1月14日にリニューアルしたホームページを公開した。	

取組事項	地上波デジタル放送の活用			所管課	広報課
(具体的な取組内容) ・地上波デジタル放送の機能を活用して、県民に分かりやすく役に立つ広報番組を制作する。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・県政番組等での双方向機能の活用	計画	検討	検討	検討	【C】 まだ他局番組でも双方向機能が普及しているとはいえ、状況を見極めていくところである。
	実績	【検討】 放送事業者とデジタル放送の機能拡充整備計画や活用方法等について打合せ、検討。	【検討】 他局番組での双方向機能の活用普及状況を見極め、県広報番組への活用方法を検討。	【検討】 地上波デジタル放送に合わせ、県広報番組も平成23年4月からハイビジョン撮影することとした。双方向機能は、活用状況を引き続き見極めることとした。	

取組事項	防災情報の充実（防災情報システム）			所管課	危機管理室
（具体的な取組内容） ・防災行政無線の再整備に併せて構築した防災情報システムにより、県機関、市町村（消防含む）、防災関係機関内で災害関連情報等の収集伝達を行う。 ・防災情報システムで収集した情報を県民等へ公開する（携帯メール、ホームページ等）。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・防災情報システムの適正な運用	計画	実施	実施	実施	【B】 防災情報システムの運用ができた。気象庁の気象情報の等の新規配信形式（XML）への移行に伴う適切な実施が課題である。
	実績	【実施】 平成20年4月1日～本運用開始。	【実施】 ・平成22年3月、気象情報等発表区分の市町村細分化への一部システム改修	【実施】 ・平成22年5月、気象庁の発表区分の市町村細分化と同時に、対応情報の配信を開始	
・県民等への防災情報の公開	計画	実施	実施	実施	【B】 防災情報の公開については、ホームページ・メールサイトへの設定等で課題がある。今後も検討する。
	実績	【実施】 携帯メール配信は市町村・消防・防災関係機関あて実施。	【実施】 気象情報等発表区分の市町村細分化本格移行（平成25年）に向け対応	【実施】 県民への情報公開に向けた対応を検討	

取組事項	県税納税環境の充実（電子申告・電子納税）			所管課	税務課
（具体的な取組内容） ・コンビニ納税、電子納税及び電子申告の本格的な導入に伴い、より円滑な運用を行う。 ・簡素で効率的な行政を推進していく観点から、電子申告・電子納税の利用者を拡大させるため、各種広報媒体を活用するとともに、関係団体の協力の下、積極的な広報を展開する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・電子申告・電子納税の円滑な運用	計画	実施	実施	実施	【A】 協議会等を通じて意見交換を行ったほか、独自システムの保守管理を実施し、円滑な運用を行った。
	実績	【実施】 電子申告等システムを管理運営する全国組織や関係団体とは協議会等を通じて意見交換を行ったほか、独自システムについては保守管理を実施した。	【実施】 同左	【実施】 同左	
・電子申告・電子納税利用者拡大のための広報等の充実	計画	実施	実施	実施	【AA】 OSSやエルタックスの利用促進を図った結果、OSSについては、平成22年末から申請件数が大幅に増加した。また、エルタックスについては、年々利用率を伸ばし、全国最上位クラスを維持している。
	実績	【実施】 各種広報媒体による広報（20回）、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）、エルタックスの利用対象者に対して利用促進の働きかけを実施した。	【実施】 各種広報媒体による広報（25回）に加え、OSSやエルタックスの導入について利用者に対し直接働きかけを行ったほか、エルタックスの利用向上のため、市町村の導入に向けた意見交換会等を行った。	【実施】 各種広報媒体による広報（27回）に加え、OSS利用関係者と利用促進に関する意見交換を行ったほか、エルタックス導入予定（検討）市町村との情報交換会や県と市町村が連名で利用率向上のためのチラシを作成し配布を行った。	

取組事項	申請・届出等手続電子化の拡大（汎用受付システム）			所管課	情報政策課
(具体的な取組内容) ・インターネットを使用して申請・届出及び公共施設予約を行う汎用受付システムの対象手続の拡大を行う。(平成17年稼働時 61手続、平成22年度目標 400手続) ・次期システムの調達(平成21年10月予定)を行い、携帯電話申請機能の拡充等により利用者の利便性の向上を図る。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・申請・届出等の対象手続の拡大	計画	実施	実施	実施	【A】 システム稼働から平成22年度末までに693件の手続を登録した。
	実績	【実施】 システム登録済みの利用促進取組調査を実施。システム新規登録手続調査を行い、手続担当課とのヒアリングを実施。	【実施】 県民に身近なイベント、講演等簡易な申請を中心に登録手続を拡大した。	【実施】 引き続き対象手続の拡大等に努め、新たに117件の手続を登録した。	
・次期システムの調達	計画	検討	検討・実施	実施	【AAA】 年間の運用費を旧システムの約3分の1に軽減することができた。(旧システム約9,600万円 新システム約3,600万円)
	実績	【実施】 入札を実施し最適なシステム導入とコスト削減を行った。	【検討・実施】 9月からASP方式による新システムを稼働させ、コスト削減と操作性の改善を行った。	【実施】 新システムの運用により、年間の運用経費を旧システムの約3分の1に縮減した。	

取組事項	電子入札の拡大			所管課	監理課 会計課
(具体的な取組内容) ・電子入札システムの導入は、入札参加者が一堂に会する機会を減少させることから、談合等の不正行為の防止に一定の効果が期待される。また、入札及び契約手続きのICT化により、ペーパーレス化が進むことから、事務の簡素化や入札に係る費用の縮減が期待される。 電子入札の対象範囲を拡大するため、入札参加者に電子入札に参加するための機器(ICカード等)の購入について、関係者の理解を得つつ対象範囲を拡大。 順次対象範囲を拡大し、群馬県第2次情報化推進計画の目標年度である平成23年度までに対象となるすべての入札案件を電子入札に移行。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・電子入札の対象範囲の拡大	計画	実施	実施	実施	【A】 県土整備部で平成22年度の電子入札実施率91%となった。(監理課)
	実績	【実施】 ・工事：5千万円以上対象を平成20年7月1日から1千万円以上 ・委託：平成20年4月1日からすべて ・物品：大規模案件で実施	【実施】 ・工事：平成21年4月1日からすべて ・同左 ・物品：競争が確保できる案件41件で実施	【実施】 ・同左 ・同左 ・物品：競争が確保できる案件39件で実施	
					会計課で平成22年度の電子入札実施率85%となった。(会計課)

取組事項	歳入手続電子化の拡大			所管課	会計課 情報政策課
(具体的な取組内容) ・税外納入金のうち、納入通知書発行分の電子納付について検討する。 ・各種申請手続きの電子化が進む中で、情報政策課や関係各課と協調して、電子納付対象業務の拡大を図る。 ・県のホームページなどに掲示している電子納付の情報内容を充実させ、県民への認知度を向上させる。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・税外納入金 (納入通知書発行分) の電子納付 対応	計画	検討	実施	実施	【C】 県側の大規模システム改修及び収納コストの増大を考慮し引き続き情報収集しながら慎重に検討する必要がある。(会計課)
	実績	【検討】 県側のみならず指定金融機関側においても大規模なシステム改修が必要となるため、指定金融機関の意見などを参考に検討を行った。(会計課)	【検討】 指定金融機関と意見交換を行い、検討を行った。(会計課)	【検討】 指定金融機関が電子納付対応した。(会計課)	
・電子納付対象業務の拡大	計画	実施	実施	実施	【A】 対象業務の拡大を推進した。
	実績	【検討】 情報政策課の電子申請対象業務拡大へ向けた取組みと協調し、電子納付拡大に向け検討を行った。(会計課)	【実施】 申請対象手続きを1件追加し、対称業務を拡大した。(会計課)	【実施】 申請対象手続き、対象業務の拡大を推進した。(会計課)	
・県ホームページの掲示内容の充実	計画	実施	実施	実施	【A】 ホームページの内容を充実させた。
	実績	【実施】 掲示内容について、読み上げソフトに対応するよう、表記を改善した。(会計課)	【実施】 掲示内容について、記載事項を追加して内容を充実させた。(会計課)	【実施】 掲示内容について見直しを行い、内容を充実させた。(会計課)	

電子県庁の運営

取組事項	情報システムの最適化・調達の効率化	所管課	情報政策課	
(具体的な取組内容) ・情報システム予算の適正化及び効率的な電子自治体の推進を図るため、情報システムの開発及び運用等に関して、予算編成時に、情報システムの内容及び調達方法等について総合的かつ一元的に審査を行う。 ・情報システムについて、コスト縮減や成果物の品質向上などが図れるよう調達プロセスの手順やドキュメント等を標準化し、体系的に取りまとめた調達ガイドラインを策定する。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・情報システムの内容等に関する総合的・一元的な審査の実施	計画	実施	実施	【A】 情報政策課協議を毎年実施し、一定の成果を上げた。 協議の効率化など実施方法の改善が課題である。
	実績	【実施】 予算編成時に情報システムの開発・修正・保守・運用経費及び機器の導入経費について、統一的な基準により情報政策課協議を実施。	【実施】 平成22年度当初予算に係る協議実績 件数310、要求額50億円余に対して5億6千万円余を減額	
・調達ガイドラインの策定	計画	検討・実施	実施	【A】 各所属における積極的な活用が今後の課題である。
	実績	【実施】 情報システム調達の指針となる「群馬県情報システム調達ガイドライン」を平成20年9月に策定。	【実施】 「群馬県情報システム調達ガイドライン」の運用と庁内への周知を図った。	

取組事項	地理空間情報の共有及び高度利用 (統合型地理情報システム(統合型GIS))	所管課	情報政策課	
・庁内各所属で作成されている地理空間情報を共有し、ひとつの地図上に複数の情報を組み合わせあらゆる角度からの分析を可能とするデータ登載を行い、インターネットを利用して県民向けに防災・防犯・観光情報等を公開するシステムの運用及び拡充を行う。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・地理空間情報の登載	計画	実施	実施	【A】 平成23年5月1日時点の登載情報数 ・庁内向け：92件 ・外部公開向け：30件
	実績	【実施】 説明会・研修会実施。庁内の地理空間情報保有・利用調査を実施。調査に基づきテーマを決め、高度利用のためのシミュレーション策定の検討を実施。	【実施】 システムの利用を庁内の全所属に拡大するとともに、地理空間情報保有・利用調査結果に基づいて、新たな情報を登載した。	

取組事項	情報通信ネットワークの提供（県庁情報通信ネットワーク）			所管課	情報政策課
・情報通信の基盤として、安全かつ安定したネットワーク環境を確保するため、平成22年10月稼働を目標に、新ネットワークを構築する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・新ネットワークの構築と適正な運用	計画	実施設計	工事・システム設定	工事・設定・実施 〔9月に移行、10月から本格稼働〕	/
	実績	【実施設計】 実施設計委託契約を平成20年7月締結。 平成21年3月に設計仕様書完成。	【工事・設定】 設計仕様書に基づき、ネットワーク構築運用保守委託、通信回線整備、ネットワーク整備工事の一般競争入札を実施。新ネットワーク再構築作業を実施。	【実施】 新ネットワークを構築し、平成22年10月から本格稼働を実施。	

取組事項	総務事務集中処理の定着			所管課	総務事務センター
(具体的な取組内容) ・総務事務システムを継続的に運用することにより、総務事務集中処理の定着を図る。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・総務事務システムの継続運用	計画	実施	実施	実施	/
	実績	【実施】 教育委員会事務局に対して、総務事務システム利用機能（各種認定手当申請、住所や学歴等基本情報登録）を拡大した。	【実施】 教育委員会事務局に対して、総務事務システム利用機能（旅費機能）を拡大した。 総務事務システム運用機器の更新を行った。	【実施】 新しい人事評価制度や勤務時間の短縮等の制度改正に対応し、引き続き総務事務システムの運用を行った。	

情報セキュリティ対策

取組事項	情報セキュリティの確保			所管課	情報政策課
(具体的な取組内容) ・県庁ネットワークに接続されている所属を対象に情報セキュリティ内部監査を実施する。 ・主要なシステム(約40)を対象に情報セキュリティ外部監査を実施する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・情報セキュリティ内部監査	計画 実施 【実施】 平成20年8月に「群馬県情報セキュリティポリシー」を全面改定したことに伴い、情報セキュリティ監査実施要綱・要領の改訂作業を実施。従来の要綱で区分していた「内部監査」と「外部監査」を一元化。	実施 【実施】 ・平成21年11月から12月にかけて103所属の書面監査を実施。 ・平成22年2月に現地確認を実施。 ・平成22年2月に8所属9システムにサーバの脆弱性診断を実施。	実施 【実施】 ・同左(平成22年10月から12月にかけて104所属) ・同左(平成23年1月から2月) ・同左(平成22年12月から平成23年2月に8所属9システムサーバ)	【A】 平成19年度までに全所属の内部監査を完了した。平成20年度に実施方法の再検討を行い、平成21年度から2巡目の情報セキュリティ監査を実施している。	
・情報セキュリティ外部監査	計画 実施 【実施】 8所属9システムの監査及びサーバ脆弱性診断を外部委託により実施。	実施 - 平成20年度の要綱要領の見直しにより、平成21年度から内部・外部の区分を廃止して一元化し、外部による監査は必要に応じて行うこととした。	実施 - 同左	【E】 主要システムの外部監査は1巡したため、実施方法の見直しを行い、外部・内部の区分を廃止した。	

(5) 効率的でわかりやすく、スピーディーな組織
組織・業務の効率化・集約化

取組事項	効率的でわかりやすく、スピーディーな組織の構築			所管課	総務課
(具体的な取組内容) ・県民から見てもわかりやすく、簡素で効率的な適正規模の組織とすることを基本として、次の点に留意した検討を行う。 時代の要請や行政需要の変化に的確に対応できる組織 迅速な意思決定と責任ある業務執行体制を確保できる組織 国、県、市町村及び民間との役割分担を踏まえた見直し 県庁と地域機関との役割分担を踏まえた見直し 業務効率の向上を図るため「外部委託推進ガイドライン」に沿った検討を行い、外部委託を積極的に推進 ・取組項目 部制の導入(H19.11~) 県庁組織の見直し 県民局組織の見直し 係制の導入					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・県庁組織の見直し	計画	実施 (実施可能なものから順次実施)			
	実績	【実施】 生活文化部の設置や企画部の改編。また、簡素でわかりやすい組織として係制を全庁で導入した。	【実施】 介護人材確保対策室、道路企画室、温暖化対策室及びぐんま県民労働相談センター(附置機関)等を新設した。	【実施】 危機管理体制を強化したほか、総合政策室、新型インフルエンザ対策室、群馬デスティネーションキャンペーン推進室等を新設した。	
・地域機関等組織の見直し	計画	実施 (実施可能なものから順次実施)			
	実績	【実施】 県民局の「部」、「政策室」を廃止し、組織を簡素化した。また、広域単位の調整担当として県民局副局長を6地域に設置した。	【実施】 行政事務所、県税事務所及び環境森林事務所を再編した。また、前橋市の中核市移行に対応するため、中部福祉事務所を新設した。	【実施】 介護研修センター、鳥獣被害対策支援センター及び中央児童相談所北部支所を新設した。また、保育大学校の廃止、精神障害者援護寮への指定管理制度の導入を実施した。	

取組事項	専門性、広域性を高めるための業務の集約化			所管課	総務課
(具体的な取組内容) ・県民局の内部組織である各事務所については、市町村合併により、1～2市町村を1事務所で所管する状況が存在している。広域行政を担う県の組織体制として、市町村との役割分担を見直すとともに、その機能強化を図る観点から、基幹的な事務所又は県庁への業務集約化を推進する。 ・小規模事務所にあつては、一人の職員が複数の業務を担当しており、組織の専門性が高めづらい状況にある。業務の効率化と専門性を強化する観点から、基幹的な事務所又は県庁への業務集約化を推進する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・基幹的な事務所への業務の集約化	計画	実施 (実施可能なものから順次実施)			
	実績	【実施】 県税事務所の法人の県民税及び法人の事業税に係る課税業務を集約した。	【実施】 行政事務所の産業振興業務(融資等)、県税事務所の課税業務(軽油引取税等)、環境森林事務所の各業務を集約した。	【実施】 鳥獣被害に係る技術支援課の農業被害対策業務と環境森林部の林業被害対策業務を集約し、支援拠点として鳥獣被害対策支援センターを新設した。	
・県庁への業務の集約化	計画	実施 (実施可能なものから順次実施)			
	実績	【実施】 県民局政策室の市町村支援(起債等)業務を市町村課に集約した。	【実施】 行政事務所の産業振興業務(商工会監査等)や保安業務(電気・ガス)を県庁に集約した。	【実施】 農業事務所の農協検査業務と食農教育業務を県庁に集約した。	

審議会等の附属機関の見直し

取組事項	審議会等の附属機関の見直し			所管課	総務課
(具体的な取組内容) ・附属機関の設置基準の明確化及び簡素で効率的な運営を確保するため、「附属機関の設置及び運営指針」(仮称)を策定する。 ・「附属機関の設置及び運営指針」(仮称)に基づき、毎年度附属機関設置の必要性及び運営方法等を点検し、見直しを行う。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・「附属機関の設置及び運営指針」(仮称)の策定	計画	実施	実施	実施	【A】 附属機関の見直しについて制度化した。
	実績	【実施】 平成21年5月に「附属機関の設置及び運営指針」を策定予定。	【実施】 平成21年5月に「附属機関の設置及び運営指針」を策定。	【実施】 「附属機関の設置及び運営指針」策定後の進捗管理。	
・附属機関設置の必要性及び運営方法等の見直し	計画	実施	実施	実施	【A】 「附属機関の設置及び運営指針」に基づき、附属機関の必要性及び運営方法等の見直しを行っている。
	実績	【実施】 見直しの実施(新設1機関)。	【実施】 見直しの実施(新設1機関、廃止3機関)。指針策定後、委員改選時期に委員構成の見直しを実施。(委員数の削減など)	【実施】 同左(新設1機関、廃止2機関) 委員改選時期に委員構成の見直しを実施。(委員数の削減など)	

地方独立行政法人制度の活用

取組事項	地方独立行政法人制度の活用			所管課	総務課 所管課
(具体的な取組内容) ・県立大学及び試験研究機関等への制度の活用について、具体的なメリット・デメリットを整理するなど、制度の活用の検討を進める。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・地方独立行政法人制度の活用検討	計画	検討	検討	検討	【C】 具体的な検討は実施していない。今後、定期的に行う直営施設のあり方検討等の中で検討する。
	実績	【検討】 地方独立行政法人制度の活用について、情報収集等を行った。	【検討】 同左	【検討】 同左	

(6) 業務や組織の見直しなどによる適正な定員管理
業務や組織の見直しなどによる適正な定員管理

取組事項	業務や組織の見直しなどによる適正な定員管理	所管課	総務課 (企)総務課 (病)総務課 (教)総務課
------	-----------------------	-----	-----------------------------------

(具体的な取組内容)

・貴重な行政資源である人的資源(人材)を活かすため、業務の集約や執行方法の見直し(外部委託化等)、組織の簡素効率化などの見直しによる適正な定員管理に取り組む。

区分	内容
一般行政部門	・平成22年度までの3年間の行政需要を見通し、継続・計画的な取組を推進し、効果的な定員配置を実現する。
企業局	・経営計画、経営方針に立脚した定員管理を行う。
病院局	・各県立病院の担うべき診療内容を明確にした上で、最大の収益確保を図るため、適切な定員管理を行う。
教育委員会事務局	・教育の質の確保を進める定員管理を行う。

【数値目標】

部門	H19.4.1定員	削減予定人数	削減率	
一般行政部門	4,315人	308人	7.1%	
教育部門	16,114人	233人	1.4%	
公営企業	企業局	298人	6人	2.0%
	病院局	1,028人	8人	0.8%
	その他	41人	一般行政部門の削減で対応	

取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・業務や組織の見直しなどによる適正な定員管理	計画 実施	実施	実施	<p>【A】 一般行政部門については、集中改革プランに掲げた削減目標を達成した。引き続き適正な定員管理に努めるとともに、行政需要の変化に迅速・的確に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築が課題。(総務課)</p> <p>-----</p> <p>【A】 企業局定員目標：292人(平成22年4月1日現在)に対し、平成21年度までの定員管理の状況は、概ね計画どおりである。 なお、平成22年4月1日現在、企業局現員は289人(定員ベースでは284人)となっており、目標を達成した。((企)総務課)</p>
	実績	<p>【実施】 ・一般行政部門 4,162人 (H20.4.1現在) (前年度増減比較 153) ・企業局 299人 (H20.4.1現在) (前年度増減比較 +1) ・その他 36人 (H20.4.1現在) (前年度増減比較 5) ・病院局 1,038人 (H20.4.1現在) (前年度増減比較 +10) ・教育部門 15,982人 (H20.4.1現在) (前年度増減比較 132)</p>	<p>【実施】 ・一般行政部門 4,073人 (H21.4.1現在) (前年度増減比較 89) ・企業局 295人 (H21.4.1現在) (前年度増減比較 4) ・その他 35人 (H21.4.1現在) (前年度増減比較 1) ・病院局 1,032人 (H21.4.1現在) (前年度増減比較 6) ・教育部門 15,938人 (H21.4.1現在) (前年度増減比較 44)</p>	

<p>【 E 】</p> <p>集中改革プランに掲げた目標は次の理由により達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスを低下させないため、年々増加する育児休業職員の代替配置を行う必要があった。 ・7：1看護の導入(心血)、P I C Uの増床(小児)を行う必要があった。 ・診療報酬にかかる施設基準を維持し、職員の勤務環境を整備するため夜勤可能者を確保する必要があった。 <p>((病)総務課)</p>
<p>【 A 】</p> <p>「集中改革プラン」の人員削減目標を達成 = 教育部門15,881人(平成22年4月1日) (対平成17年4月1日比較 500人)(教)総務課)</p>

(7) 職員の能力と実績に基づく人事管理
 職員の能力と実績に基づく人事管理

取組事項	職員の能力と実績に基づく人事管理			所管課	人事課
(具体的な取組内容) ・県行政の質と効率性をさらに向上させるため、個に応じた人事管理を推進する。 新たな人事評価制度の構築 評価結果の処遇(任用、給与等)への反映					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・新たな人事評価制度の構築	計画	検討	実施	実施	【AA】 本県の組織にあった人事評価制度を再構築し、平成21年10月から導入。職員アンケートでは、制度の趣旨について肯定的な意見が多数。一層の定着化を推進。
	実績	【検討】 現行の人事評価を試行しつつ、本県の組織風土にあった新たな制度の構築を検討中。	【実施】 「新しい人事評価制度」を構築し、平成21年10月から実施。	【実施】 同左	
・評価結果の処遇への反映	計画	検討	試行	実施	【AA】 新しい人事評価制度における業績評価結果を勤勉手当への反映を開始(所属長級・次長級職員)。
	実績	【検討】 新たな人事評価制度の検討状況を踏まえながら、具体的な手法を検討中。	【実施】 「新しい人事評価制度」に評価結果を処遇へ反映させる仕組みを導入。	【実施】 「新しい人事評価制度」により、評価結果を処遇に反映(平成22年6月期から所属長級、12月期から次長級)。	

県行政を担う人材の確保と活用

取組事項	県行政を担う人材の確保と活用			所管課	総務課 人事課
(具体的な取組内容) ・多様化、高度化する県民ニーズを的確に把握し、県民とともに政策を形成、実践していくことのできる地方分権時代にふさわしい資質を持った人材を確保していくとともに、公務を能率的かつ適正に進めていくため、職務の性質や内容に応じて多様な人材の活用を進める。 地方分権時代にふさわしい資質を持った人材の採用 社会経済の変化に伴う新規課題に関して県庁内の人材では的確な対応が困難な場合、専門的知識や経験を有する外部人材を採用。 (例) 任期付研究員、任期付職員、民間企業経験者の採用等 退職職員が現役時代に培った知識や経験を活かすため、引き続き働く意欲と能力を有する者については、公務上の必要に応じて再任用職員として採用。 定型的、補助的な業務に関して、正規職員に代えて非常勤職員等を活用。 ・退職職員が現役時代に公務を通じて培った知識や経験を広く社会において適切に活用するため、透明で公正な再就職管理を実施する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・地方分権時代にふさわしい人材の採用	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 ・県の業務内容、魅力の積極的なアピール ・採用説明会の活用 ・人物重視の採用 ・インターンシップの充実 (人事課)	【実施】 ・県の業務内容、魅力の積極的なアピール ・採用説明会の活用 ・人物重視の採用 ・採用セミナーの活用 (人事課)	【実施】 ・県の業務内容、魅力の積極的なアピール ・採用説明会の活用 ・人物重視の採用 ・インターンシップの活用 ・採用セミナーの活用 (人事課)	【A】 引き続きインターンシップや採用セミナー等を活用し県政を積極的にPRするとともに、多様化・高度化する県民ニーズに対応できる多様な人材を確保するため、採用方法等の見直しを検討(人事課)
・外部人材の採用	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 平成13年度以降知事部局で、36人の外部人材の登用を実施。(人事課)	【実施】 1人の外部人材を登用。(人事課)	【実施】 2人の外部人材を登用。(人事課)	【A】 行政課題を解決するため必要に応じて専門的知識を有する外部人材を登用(人事課)
・再任用職員の活用	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 12人の再任用職員を雇用。(人事課)	【実施】 24人の再任用職員を雇用。(人事課)	【実施】 30人の再任用職員を雇用。(人事課)	【AA】 平成18年度以降、のべ72人を再任用し、退職職員の技術・経験を活用(人事課)
・非常勤職員等の活用	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 電話相談業務や税務調査業務等の定型的、補助的業務について、正規職員を非常勤職員等に振り替え、効率的な業務執行を行った。(総務課)	【実施】 電気・ガス用品に係る立入検査等の定型的、補助的業務について、正規職員を非常勤職員等に振り替え、効率的な業務執行を行った。(総務課)	【実施】 県税の窓口収納業務等の定型的、補助的業務について、正規職員を非常勤職員等に振り替え、効率的な業務執行を行った。(総務課)	【A】 非常勤職員の活用により、効率的な業務執行が図られた。(総務課)

・適正な再就職管理	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>退職後の社会貢献という観点から、一定のルールに基づいて適正な再就職管理を実施した。(人事課)</p>	<p>【実施】</p> <p>同左(人事課)</p>	<p>【実施】</p> <p>退職後の社会貢献という観点から、一定のルールに基づいて適正な再就職管理を実施するとともに、より透明性を高めるため、社会貢献の状況を公表。(人事課)</p>	<p>【A A】</p> <p>一定のルールに基づき適正な再就職管理を実施。また、より透明性を高めるため、社会貢献の公表制度を整備、実施。(人事課)</p>

(8) 評価・チェック機能の充実
行政評価 (施策評価・事務事業評価)

取組事項	施策・事業評価システムの整備			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・継続的に施策や事業の改善・見直しを行うため、マネジメントサイクルとしてのP D C Aサイクルに基づく施策・事業評価を実施する。 ・施策評価と事務事業評価 (事業診断書) の効果や手法等を検証し、実施方法や様式を見直して、県民にも職員にも分かりやすい評価システムを構築する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・施策・事業評価の実施	計画	実施	実施	実施	【A】 職員給与等を除く全事業について評価を実施。結果は、次年度当初予算に反映させた。
	実績	【実施】 前年度決算に基づき、職員給与等を除く全事業について評価を実施。結果は、次年度当初予算に反映させた。	【実施】 同左	【実施】 同左	
・実施方法の見直し (評価対象事業など)	計画	実施	実施	実施	【B】 今後も必要に応じ、随時見直しを行っていく。
	実績	【実施】 従来の事業実施部局による自己評価から、財政課による評価も加え、結果が予算に反映される仕組みとなるよう、見直しを行った。	【実施】 引き続き、事業実施部局による自己評価及び財政課による評価を行い、評価結果を次年度当初予算編成に反映させた。	【実施】 同左	
・評価調書の見直し	計画	検討	実施	実施	【B】 同上
	実績	【実施】 事業診断書から事業評価書に改めることにより、評価制度の本来の趣旨を明確化した。なお、今後も必要に応じ、随時見直しを行っていく。	【実施】 引き続き、平成20年度に改定した様式により、評価を実施した。なお、今後も必要に応じ、随時見直しを行っていく。	【実施】 評価書様式のうち、部局自己評価の欄について、評価の結果をより詳しく記載するよう改正した。 なお、今後も必要に応じ、随時見直しを行っていく。	

監査機能の充実

取組事項	監査結果の事務執行への反映の充実	所管課	監査委員事務局	
(具体的な取組内容) ・ 監査結果について、今後の適切な事務処理を進めていく上で有益な情報を県庁ネットワーク等を利用して、全庁的に提供することにより、事務執行の適正化・効率化に資する。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・ 県庁ネットワーク等利用による監査結果情報の提供	計画 ----- 実績 【検討】 情報の集積及び分析のためデータベースの運用を局内で開始。提供する情報の内容について検討。平成21年度中に運用を開始する予定。	実施 【実施】 平成18年度以降に実施した監査で改善を求めた事例(189件)を県庁ネットワークで公開。 今後、随時更新をする。	実施 【実施】 平成22年度に実施した監査等で改善を求めた事例(63件)を追加して公開。	【A】 今後も監査結果情報の更新を随時行い、適正で効率的な事務の執行に資するよう、全庁の職員に活用される内容とする。

取組事項	外部監査結果の活用	所管課	総務課	
(具体的な取組内容) ・ 外部監査結果報告について、監査委員事務局や会計局等と連携して検証を行い、検証結果や今後の留意点等について全庁的に周知することにより、業務の改善や行政経営の合理化に結びつける。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・ 外部監査結果の全庁的なフィードバック	計画 ----- 実績 【実施】 過去に複数の機関において指摘や意見がなされた随意契約に関する事項について、県政改革実施委員会において取り上げ、全庁に点検調査を実施した。	実施 【実施】 前年度の包括外部監査結果について、6月までに改善措置を講じた。また、その際に対応予定及び検討とした項目のフォローアップを行った(平成22年1月)。	実施 【実施】 同左(フォローアップは平成23年2月に実施)。	【A】 包括外部監査結果について、改善措置を講じるとともに、そのフォローアップを行った。

取組事項	法人等の監査の充実			所管課	学事法制課
(具体的な取組内容) ・新公益法人制度における、公益社団法人・公益財団法人の監査を実施する。 ・一般社団法人・一般財団法人(移行法人)に対し、必要に応じ監査を実施する。 ・顧問公認会計士による相談、研修等を通じ、担当職員の監査能力向上を図る。特例民法法人への所管課の監査を支援する。 新公益法人制度に関連する法律 ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(略称:一般社団・財団法人法) ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(略称:公益法人認定法) ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(略称:整備法)					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・公益社団法人・公益財団法人等に対する監査の実施	計画	実施	実施	実施	【E】 該当がないため
	実績	- 【公益社団法人・財団法人へ移行した法人がないため、未実施】	- 同左	- 【公益社団法人・財団法人へ移行後1事業年度を経過した法人がないため、未実施】	
・一般社団法人・一般財団法人へ移行した法人に対する監査の実施	計画	実施	実施	実施	【D】 該当が2法人あるが、特に問題ないため未実施
	実績	- 【一般社団法人・一般財団法人へ移行した法人がないため、未実施】	【検討】 一般社団法人・一般財団法人へ移行した法人が1法人あるが、特に問題ないため未実施。	【検討】 一般社団法人・一般財団法人へ移行した法人が2法人あるが、公益目的支出計画について問題が認められないため未実施。	
・職員の監査能力向上	計画	実施	実施	実施	【A】 概ね計画どおりに実施することができた。
	実績	【実施】 顧問公認会計士による会計相談を6月以降月2回(各4時間)実施。また、公益法人(特例民法法人)所管課に対する監査支援を32法人実施。	【実施】 同左(監査支援34法人)	【実施】 同左(監査支援35法人)	

適正な会計事務

取組事項	適正、効率的な会計事務	所管課	会計局	
(具体的な取組内容) ・厳しい財政状況、金融情勢等を見据え、「適正、迅速、効率的な会計事務の執行」を基本にコスト削減や業務の見直し等に積極的に取り組むとともに、変革に対応した県民サービスの質的向上を図る。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・会計処理に関する厳正な審査、検査の実施	計画	実施	実施	【A】 適切な会計事務の執行を図るため、厳正な審査、検査等を実施した。
	実績	【実施】 県費の審査重点項目について、主管課等の担当者に説明するとともに会計局掲示板等に掲載し、会計事務の適正化を図った。	【実施】 同左	
・公金の安全かつ効率的な運用管理	計画	実施	実施	【B】 安全を最優先としつつも、その中でより有利な運用方法を検討した。
	実績	【実施】 ・「ペイオフ解禁に伴う公金の保全方策」に基づき公金の運用管理を実施。 ・公金管理連絡会議を開催し、関係課に金融機関の情報を提供。	【実施】 ・同左 ・金融機関の経営状況を分析し、関係課に情報を提供。	
・財務会計システムの安定稼働と適切な運用確保	計画	実施	実施	【A】 システムの安定稼働と適切な運用を実施した。
	実績	【実施】 予算編成から予算執行、決算に至るまで重大なトラブル等の発生はなく、安定稼働と適切な運用確保に努めた。	【実施】 同左	

取組事項	会計事務に係る指導支援体制			所管課	会計局
(具体的な取組内容) ・会計事務の重要性に鑑み、会計職員のレベルアップによる一層の適正かつ効率的な事務執行のため充実した指導を行う。実地検査の結果、改善が必要と考えられる事項や問い合わせの多い事項について、研修を充実することにより、内容及び改善方法を会計職員へ周知。 各種会計処理情報を適切な時期に各所属へ発信し、適切な会計処理を支援。 会計職員の円滑な会計処理を支援するため、会計事務の手引、質疑応答集を整備・充実。 行政組織のあり方に即した会計実地検査の方法の見直し。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・研修の充実	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 財務会計システムの操作方法、財務規則等について、新任会計職員等の研修を実施。	【実施】 同左	【実施】 同左	【AA】 受講者数の増 平成20年度 551人 平成21年度 700人 平成22年度 525人
・会計処理方法等の会計関連情報の周知	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 ・支出の処理期限や年度末・年度初めの会計処理に関し情報発信。 ・会計検査院の指摘に対応し会計事務の適正化の徹底通知を行った。	【実施】 ・同左 ・同左 ・過去の例規通達をCSポータルに一括掲載した。	【実施】 ・同左 ・定期監査等の留意改善事項の増加に対応し会計事務の適正化の徹底通知を行った。 ・証紙図柄変更に関し、通知や各種媒体を使用し周知徹底を図った。	【AA】 過去の例規通達についてもCSポータルに一括掲載した。
・会計事務の手引、質疑応答集等の整備、充実	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 ・制度改正や質問の多い事項等について会計事務の手引き、質疑応答集等を整備。また、国費会計事務の手引きを作成、CSポータルに掲載し、事務の適正化を図った。	【実施】 ・同左	【実施】 ・同左 ・国費会計事務の手引きを使用した担当者研修会を開催し、質問や誤りの多い事項等を中心に事務の適正化について周知徹底を図った。	【AA】 国費会計事務の手引を整備した。
・会計実地検査方法の検討	計画	検討	試行	実施	
	実績	【検討】 組織改正等を踏まえ、適正、迅速、効率的な会計事務執行へ向けての実地検査方法を引き続き検討。	【実施】 組織改正等を踏まえ、適正、迅速、効率的な会計事務執行へ向けて、集合実地検査を実施。方法等、引き続き検討。	【実施】 組織改正等を踏まえ、適正、迅速、効率的な会計事務執行へ向けて、集合実地検査を実施。	【AA】 平成21年度 地域機関全所属(208機関)の実地検査をした。 平成22年度 地域機関204所属のうち前年度指導件数が4件以上の所属を重点に153所属の実地検査をした。

内部行政監査

取組事項	内部行政監査制度の適正な運営			所管課	総務課
(具体的な取組内容) ・公平・公正で適正な業務執行を担保するため、業務の成果が不十分であったり、個々の組織の機能が十分に発揮されない、又はそれらの可能性がある場合にこれを調査し、業務の改善の指摘・指導・提言を行う。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・内部行政監査の実施	計画	実施	実施	実施	
	実績	-	-	-	
		職員からの情報提供・通報を随時受け付けるため、専用電話及び専用電子メールアドレスを常設(件数なし)。	同左	同左	【E】 専用電子メールアドレス等は常設設置。平成21年度からは公益通報の対象を内部行政監察と同様に、不適正な行為全般に拡大し、監査の端緒となる事案の把握に努めた。なお、該当案件はなし。

3 財政改革

(1) 健全で持続可能な財政構造の維持 予算制度の見直し

取組事項	予算制度の見直し			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・予算編成に際して、県民及び予算執行の現場に近い市町村や県民局、地域機関、専門機関の意見をよく聞き、現場主義を徹底するとともに、従来予算編成本部方式を改め、知事等による査定方式を実施することにより、多角的な視点から徹底した議論を行い、事業効果の高い予算を編成する。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・現場を重視した予算の編成	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 子ども医療費の無料化拡大について市町村長会議で議論を重ねるなど、市町村や現場に近い県民局、地域機関、専門機関の声を十分に反映させるよう努めた。	【実施】 地区別開催を含む春・秋2回の市町村長懇談会等を通じて市町村との意見交換を重ねたほか、県民局、地域機関、専門機関からもヒアリング等を実施することにより、地域の声を十分に反映させるよう努めた。	【実施】 同左	【A】 県民に近い地域機関や専門機関からの意見も十分取り入れながら予算編成を行った。
・査定方式による事業効果の高い予算の編成	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 査定方式により編成し、財政課長査定、総務部長査定、知事査定の各段階において、徹底した議論を行った。また、予算編成会議を編成中6回開催し、情報の共有化を図った。	【実施】 引き続き、査定方式による編成作業を行い、財政課長査定、総務部長査定、知事査定の各段階において、徹底した議論を行った。また、編成段階での予算編成会議により情報の共有化を図った。	【実施】 同左	【A】 予算編成の各段階で、各部局との情報共有を図りながら、査定方式による編成作業を行い、財政課長査定、総務部長査定、知事査定において、徹底した議論を行った。

取組事項	機動的な予算編成、執行重視			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・緊急事案に適切に対応するため、適時・適切な補正予算を編成するとともに、執行重視の観点から、既決予算の柔軟・機動的執行に努める。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・適時・適切な補正予算の編成	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>9月補正では、原油・飼料価格高騰対策や八ッ場ダム現地生活再建対策など、県民生活に直結する問題に適切に対応した。また、中小企業の資金繰りを支援するため、制度融資の融資枠拡大も、積極的に行った。</p>	<p>【実施】</p> <p>国の経済対策に呼応して、7月に補正予算を編成し、臨時議会で議決を求め、早期執行を図った。また、新型インフルエンザ対策や県税の還付金増に対しても機動的に補正予算を編成するなど、適時適切な予算対応に努めた。</p>	<p>【実施】</p> <p>9月補正では、厳しい環境にある雇用対策、景気回復、子育て支援などに重点を置いて対応した。また、国の経済対策に関連して、雇用対策や経済対策について適時適切に補正予算を編成した。</p>	<p>【A】</p> <p>国の経済対策に呼応して、随時に補正予算を編成し、臨時議会で議決を求めるなど、機動的に補正予算を編成し、適時適切な予算対応に努めた。</p>
・既決予算の柔軟・機動的執行	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>・当初予算編成時に予期しなかった事情変更等に対しては、予備費を活用し、柔軟かつ機動的な執行に努めている。</p>	<p>【実施】</p> <p>・同左 ・事務処理効率化のため、財務規則上の決裁区分等の見直しを行った。</p>	<p>【実施】</p> <p>・同左</p>	<p>【A】</p> <p>当初予算編成時に予期しなかった事情変更等に対しては、予備費を活用するなど、柔軟かつ機動的な執行に努めた。</p>

県政運営への県民意見の反映

取組事項	財政運営への県民意見の反映	所管課	財政課	
(具体的な取組内容) ・県民の生活を重視した行政を一層進めるため、予算編成や事業評価に県民の意見を反映させる取組を行う。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・予算編成への県民意見の反映	計画	実施	実施	【A】 市町村長懇談会を積極的に開催したほか、県民に近い地域機関や専門機関からの意見も十分取り入れながら予算編成を行った。
	実績	【実施】 県民に近い地域機関や専門機関から十分にヒヤリングを実施するとともに、要求状況や査定経過を県ホームページで公開するなど、県民への情報提供に努めた。	【実施】 市町村長懇談会を積極的に開催したほか、県民に近い地域機関や専門機関から十分にヒヤリングを実施するとともに、要求状況等を県ホームページで公開するなど、県民への情報提供に努めた。	
・事業評価への県民意見の反映	計画	実施	実施	【A】 施策評価書及び事業評価書は全て県ホームページで公開し、県民への情報提供に努めた。
	実績	【実施】 施策評価書及び事業評価書は全て県ホームページで公開し、県民への情報提供に努めた。	【実施】 同左	

県債の発行と管理

取組事項	適正な県債管理			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・ 県民サービスを低下させずに、団塊世代の大量退職等による退職手当の大幅な増加に対処するため、人件費の削減により償還財源が確保できる範囲で適切に退職手当債を発行し、財源を確保する。 ・ 将来の公債費負担の平準化を図るため、適切な発行年限による資金調達を行う。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・退職手当債の適切な発行	計画	実施	実施	実施	【A】 退職手当の支給額にあわせて、適切な退職手当債の発行に努めた。
	実績	【実施】 ・平成20年度発行額 60億円	【実施】 ・平成21年度発行額 77億円	【実施】 ・平成22年度発行額 49億円	
・公債費負担の平準化	計画	実施	実施	実施	【A】 将来の公債費負担の平準化を図るため、適切な発行年限による資金調達を行った。
	実績	【実施】 ・年限別借入額 5年債 2,000百万円 10年債 686百万円 15年債 2,292百万円 20年債 54,506.1百万円 28年債 81百万円 30年債 26,049百万円 計 85,614.1百万円	【実施】 ・年限別借入額 5年債 3,000百万円 10年債 232百万円 20年債 88,003.7百万円 30年債 28,926.8百万円 計 120,162.5百万円	【実施】 ・年限別借入額 5年債 2,000百万円 10年債 10百万円 20年債 80,692.2百万円 30年債 41,014百万円 計 123,716.2百万円	

取組事項	資金調達窓口の多様化			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・ 地方分権の趣旨を踏まえ自己責任で資金を調達するに当たり、調達の多様化・安定化を図るため、全国型市場公募地方債を発行する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・全国型市場公募地方債の発行	計画	実施	実施	実施	【A】 調達の多様化・安定化を図るため、全国型市場公募地方債を発行した。
	実績	【実施】 ・平成20年11月25日発行 ・発行額 200億円 ・表面利率 1.71% ・発行価格 100円00銭	【実施】 ・平成21年11月25日発行 ・発行額 200億円 ・表面利率 1.54% ・発行価格 99円99銭	【実施】 ・20年債 平成22年10月20日発行 発行額 100億円 表面利率 1.841% 発行価格 100円00銭 ・10年債 平成22年11月25日発行 発行額 200億円 表面利率 1.08% 発行価格 100円00銭 ・5年債 平成22年11月25日発行 発行額 100億円 表面利率 0.43% 発行価格 99円96銭	

取組事項	住民参加型市場公募地方債の発行			所管課	財政課
(具体的な取組内容)					
・財政面における住民の県政参画を進めるため、引き続き住民参加型公募地方債を発行する。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・住民参加型市場公募地方債の発行	計画	実施	実施	実施	【A】 財政面における住民の県政参画を進めるため、住民参加型公募地方債を発行した。
	実績	【実施】 ・平成20年10月30日発行 ・発行額 20億円 ・表面利率 1.36% ・発行価格 100円00銭 ・購入者 2,124人	【実施】 ・平成21年10月30日発行 ・発行額 30億円 ・表面利率 0.68% ・発行価格 100円00銭 ・購入者 3,273人	【実施】 ・平成22年11月9日発行 ・発行額 20億円 ・表面利率 0.34% ・発行価格 100円00銭 ・購入者 1,187人	

取組事項	プライマリーバランスの黒字			所管課	財政課
(具体的な取組内容)					
・プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字に努めるとともに、県債残高の縮減を目指す。					
$\text{プライマリー・バランス(基礎的財政収支)} = (\text{歳入} - \text{県債}) - (\text{歳出} - \text{公債費})$ 赤字の場合は、将来の世代に負担を転嫁することになる。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・プライマリーバランスの黒字	計画	実施	実施	実施	【A】 臨時財政対策債を除く、実質的なプライマリーバランスは、黒字を確保した。
	実績	【実施】 平成20年度決算では、臨時財政対策債を除く、実質的なプライマリーバランスは、183億円の黒字。	【実施】 平成21年度決算では、臨時財政対策債を除く、実質的なプライマリーバランスは、134億円の黒字。	【実施】 平成22年度では、臨時財政対策債を除く、実質的なプライマリーバランスは、311億円の黒字見込。	

財政情報の開示

取組事項	財政状況のわかりやすい公表			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・群馬県の財政状況を広報紙、ホームページ等を通じて、広く、わかりやすく県民に公表する。 ぐんま広報(群馬県の予算・決算) 群馬県ホームページ(予算、決算、財政健全化判断比率、財政のあらまし、バランスシート、行政コスト計算書、類似団体との財政状況の比較表、等)					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・財政状況のわかりやすい公表	計画	実施	実施	実施	【A】 予算、決算、財政健全化判断比率等を県ホームページや広報紙を通じて広く、わかりやすく掲載した。
	実績	【実施】 予算、決算、財政健全化判断比率等を県ホームページや広報紙を通じて広く、わかりやすく掲載。	【実施】 同左	【実施】 同左	

取組事項	新しい公会計制度の導入			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・企業会計に準じた財務諸表の整備を行い、群馬県の資産・債務管理に役立てる。 ・平成21年度(平成20年度決算)からの導入に向けた検討及び作業を進める。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・新公会計制度に基づく財務書類の作成・公表	計画	検討	実施	実施	【A】 前年度決算の財務諸表を作成し、県ホームページで公表した。
	実績	【検討】 平成20年度決算の財務諸表作成の準備として、平成19年度決算での財務諸表を試行的に作成。	【実施】 前年度決算の財務諸表を作成し、県ホームページで公表。	【実施】 同左	

事務事業の見直し

取組事項	事業評価、施策評価を反映した事業の見直し			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・事業評価、施策評価を反映した事業の見直しを実施する。 詳細は、「2 県庁改革(8) 評価・チェック機能の充実、 行政評価(施策評価・事務事業評価)」に記載。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・事業評価、 施策評価を 反映した事 業の見直し	計画	実施	実施	実施	【A】 職員給与等を除く 全事業について評価 を実施。結果は、次 年度当初予算に反映 させた。
	実績	【実施】 前年度決算に基づき、 職員給与等を除く全事業 について評価を実施。結 果は、次年度当初予算に 反映させた。	【実施】 同左	【実施】 同左	
取組事項	内部管理経費の縮減			所管課	情報政策課 総務事務センター 全所属
(具体的な取組内容) ・詳細は、「2 県庁改革(4) 県民サービスの迅速化・業務能率の向上、 電子県庁の運営」に記載。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・情報システ ムの内容等 に関する総 合的・一元 的な審査の 実施	計画	実施	実施	実施	【A】 情報政策課協議を 毎年実施し、一定の 成果を上げた。 協議の効率化など 実施方法の改善が課 題である。(情報政 策課)
	実績	【実施】 予算編成時に情報シス テムの開発・修正・保守 ・運用経費及び機器の導 入経費について、統一的 な基準により情報政策課 協議を実施。(情報政策 課)	【実施】 平成22年度当初予算に 係る協議実績 件数310、要求額50億 円余に対して5億6千万円 余を減額(情報政策課)	【実施】 平成23年度当初予算に 係る協議実績 件数310、要求額52億 円余に対して6億円余を 減額(情報政策課)	
・総務事務シ ステムの継 続運用	計画	実施	実施	実施	【A】 総務事務の集中化 により、人件費を中 心とした内部管理経 費の縮減は、H20~H 22年度では約17億円 となった。(総務事 務センター)
	実績	【実施】 教育委員会事務局に対 して、総務事務システム 利用機能(各種認定手 申請、住所や学歴等基本 情報登録)を拡大した。 (総務事務センター)	【実施】 教育委員会事務局に対 して、総務事務システム 利用機能(旅費機能)を 拡大した。総務事務シ ステム運用機器の更新を行 った。(総務事務セン ター)	【実施】 新しい人事評価制度や 勤務時間の短縮等の制度 改正に対応し、引き続き 総務事務システムの運用 を行った。(総務事務セ ンター)	
取組事項	県単補助金の見直し			所管課	財政課
(具体的な取組内容) ・行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率等の観点から整理統合を図るとともに、事業規模等から適正・公平な金額であるか見直す。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・県単補助金 の見直し	計画	実施	実施	実施	【A】 次年度当初予算の 編成に当たり、全 ての県単補助金につ いて、その必要性や金 額の検証を行い、見 直しを行った。
	実績	【実施】 次年度当初予算の編成 に当たり、全ての県単補 助金について見直した (見直し額 5.7億円)。	【実施】 同左(見直し額 19.7億 円)。	【実施】 同左(見直し額 14.9億 円)。	

県有施設の見直し

取組事項	施設の管理運営及びあり方の見直し	所管課	管財課 所管課	
(具体的な取組内容) ・施設の維持管理の効率的な手法や有効な利活用など、そのあり方について検討する。 ・施設の管理運営の合理化を図り、経費の節減に努める。				
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・施設維持管理業務の適正化	計画	検討	試行	実施
	実績	【検討】 県庁舎電話の契約プラン見直しを検討。	【実施】 同左	【実施】 平成21年度に入札を実施して複数年契約(平成21年3月6日から平成25年3月31日)にしたことにより、経費の削減が図られている。
・電力入札の実施	計画	実施	実施	実施
	実績	【実施】 県庁舎・議会庁舎・昭和庁舎・駐車場棟の電力供給契約について、入札を導入。	【実施】 同左	【実施】 同左
・複写契約の見直し	計画	実施	実施	実施
	実績	【実施】 契約期間を1年契約から複数年(平成20年4月1日から平成25年3月31日)契約にしたことにより、契約当初から経費の削減が図られた。	【実施】 同左	【実施】 同左

歳入増加への取組

取組事項	県税の適正・公正な賦課徴収（電子納税の推進含む。）			所管課	税務課
（具体的な取組内容） ・ 県税の適正・公平な賦課徴収のため、引き続き税務職員の資質を向上させていく。 ・ 簡素で効率的な行政を推進していく観点から、電子申告・電子納税の利用者を拡大させるため、各種広報媒体を活用するとともに、関係団体の協力の下、積極的な広報を展開する。 ・ 適正な申告納付の促進を図るため、調査等を通じ、外形標準課税制度の着実な定着を図る。 ・ 税源移譲による個人県民税課税額の大幅増に伴う収入未済額の増加を抑止する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・ 各種税務職員研修等の充実	計画	実施	実施	実施	【AA】 各研修の開催時期や内容を工夫することにより、職員の参加機会の向上と資質向上を図っている。
	実績	【実施】 新任担当者説明会、一般課程、専門課程の研修などの自主主催研修（20講座）のほか、全国地方税務協議会主催研修（5講座）、自治大学校主催研修（1講座）により、税務職員の知識習得を図った。	【実施】 新任担当者説明会、一般課程、専門課程等の主催研修や組織力向上のためのマネジメント研修等（22講座）のほか、全国地方税務協議会主催研修（5講座）、自治大学校主催研修（1講座）等により、税務職員の知識習得を図った。	【実施】 新任担当者説明会、一般課程、専門課程の研修や特別課程として組織の中核となる係長を対象とした研修等の主催研修（21講座）のほか、全国地方税務協議会主催研修（5講座）により、税務職員の資質の向上を図った。	
・ 電子申告・電子納税利用者拡大のための広報等の充実	計画	実施	実施	実施	【AA】 OSSやエルタックスの利用促進を図った結果、OSSについては平成22年末から申請件数が大幅に増加した。また、エルタックスについては、年々利用率を伸ばし、全国最上位クラスを維持している。
	実績	【実施】 各種広報媒体による広報（20回）、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）、エルタックスの利用対象者に対して利用促進の働きかけを実施した。	【実施】 各種広報媒体による広報（25回）に加え、OSSやエルタックスの導入について利用者に対し直接働きかけを行ったほか、エルタックスの利用率向上のため、市町村の導入に向けた意見交換会等を行った。	【実施】 各種広報媒体による広報（27回）に加え、OSS利用関係者と利用促進に関する意見交換を行ったほか、エルタックス導入予定（検討）市町村との情報交換会や県と市町村が連名で利用率向上のためのチラシを作成し配布を行った。	
・ 外形標準課税法人課税制度の着実な定着	計画	実施	実施	実施	【AA】 調査結果や法人の申告内容等を踏まえて、計画的で効果的な調査を実施し、適正・公平な申告、課税の維持を図っている。
	実績	【実施】 外形標準課税対象法人へ出向き、関係帳簿等を確認することにより、申告内容の調査を74法人に対し実施した。	【実施】 昨年度一巡した結果を基に、法人の申告内容等に応じ、優先度の高い167法人に対し二巡目の調査を実施した。	【実施】 20年度で一巡した結果を基に、法人の申告内容等に応じ、優先度の高い法人の二巡目の調査を実施するとともに、新規対象法人の調査を実施した（計51法人）。	
・ 収入未済額の増加抑止	計画	実施	実施	実施	【AA】 市町村の実情に合った取組を連携して行った結果、徴収技術の共有化が図られるとともに、過去最大規模の合同公売となった。
	実績	【実施】 ・ 個人県民税徴収対策係を中心に、個人県民税を賦課徴収する市町村と連携（共同催告、合同滞納整理、合同公売等）し、歳入確保に当たった。	【実施】 ・ 同左 ・ 共通するテーマについて共催で研修を実施し、市町村の主体的な体制強化を促した。	【実施】 ・ 個人県民税徴収対策係を中心に、共同催告や合同滞納整理を継続して実施するとともに、合同公売や個別案件処理方針への助言などを拡充し、市町村の実情に合った歳入確保対策を行った。 ・ 同左	

取組事項	収入未済額の圧縮（県税以外）			所管課	建築住宅課 所管課
(具体的な取組内容) ・ 県営住宅家賃滞納者に対し法的措置（和解、明渡し訴訟）を講じ、収入未済額の圧縮に取り組む。 滞納月数が延べ3月以上、又は当該滞納額が10万円以上の滞納者に対し、呼出しによる納付交渉を実施 連帯保証人へ納付催告及び訴訟提起 和解条項の履行監視					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・ 法的措置による滞納額の縮減	計画	実施	実施	実施	【A】 住宅供給公社との緊密な連絡調整により成果を上げることができた。
	実績	【実施】 ・ 業務委託先（群馬県住宅供給公社）と連携し、歳入確保に当たった ・ 未済額：4.03億円	・ 同左 ・ 未済額：3.64億円	・ 同左 ・ 未済見込額：3.3億円	
・ 和解者の履行監視	計画	実施	実施	実施	【A】 同上
	実績	【実施】 上記に含む	【実施】 上記に含む	【実施】 上記に含む	

取組事項	未利用財産の活用・処分等の促進			所管課	管財課 所管課
(具体的な取組内容) ・ 資産・債務の適正な管理を一層進めるための取組方針等を策定し、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等に取り組む。					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・ 未利用財産の実態把握	計画	実施	実施	実施	【B】 年1回の定期調査のほか、年度途中で発生した未利用財産も適宜調査・把握している。(管財課)
	実績	【実施】 県有地利用検討委員会で未利用地等の調査を実施。(管財課)	【実施】 同左(管財課)	【実施】 県有地利用検討委員会で未利用地等の調査を実施するとともに現地調査も適宜実施。(管財課)	
・ 利用が見込めない財産の積極的な処分	計画	実施	実施	実施	【B】 準備が整い次第、順次、入札や随意契約により売払いを実施中である。 接道に問題があったり、様々な規制により利用が制限されるなど、売払いが困難な物件がある。(管財課)
	実績	【実施】 ・ 入札を実施し、1件売却。 ・ 随意契約で4件売却。(管財課)	【実施】 ・ ヤフーインターネットオークションで入札を実施し、3件売却。 ・ 同左(2件売却)。(管財課)	・ 同左(5件売却)。 ・ 同左(7件売却)。(管財課)	
			【実施】 随意契約で1件売却(職能課)		【A】 高崎市と事前交渉(土壌調査、不動産鑑定等)を十分に引き行い売却した。(職能課)

			【実施】 入札を実施し、職員住宅跡地を1件売却。(総務事務センター)		【A】 立地条件の良さをアピールし、利用希望者のニーズに応える形で売却した。(総務事務センター)
			【実施】 随意契約で2件売却。(教)管理課)	【実施】 管財課と協力して入札を実施したが、落札なし。(教)管理課)	【B】 旧前橋東商業高校跡地については処分方法を検討中(教)管理課)
・適正な管理のための取組方針等の策定	計画	検討・実施	実施	実施	
	実績	【実施】 未利用地等の有効活用、管理及び処分に関する基本方針を改正。(管財課)	【実施】 平成20年度に改正済み。(管財課)	【実施】 未利用地等の有効活用、管理及び処分に関する基本方針を再改正。(管財課)	【A】 平成20年度に基本方針を改正したほか、県有地利用検討委員会も拡充し、全庁を挙げて未利用地等の有効活用や処分に取り組む体制を整えた。

取組事項	受益者負担の適正化	所管課	財政課
------	-----------	-----	-----

(具体的な取組内容)
使用料・手数料について、受益者負担の原則に則り適正な収入確保に努める。

取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・使用料・手数料の見直し	計画	実施	実施	
	実績	【実施】 法改正等に伴う新規項目の設定のほか、必要に応じ使用料・手数料を改定し、適正な収入確保に努めた。	【実施】 同左	【実施】 同左

取組事項	企業誘致の推進	所管課	産業政策課 企業局
------	---------	-----	--------------

(具体的な取組内容)
・産業の振興による県税収入の確保を図るため、トップセールスをはじめとした様々な手法による企業誘致を積極的に推進する。

取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・企業誘致の推進	計画	実施	実施	
	実績	【実施】 東京等に企業誘致専任職員6人配置。ワンストップサービス体制整備。企業誘致推進補助金創設。平成20年11月に知事のトップセールス開催。(産業政策課)	【実施】 企業誘致専任職員による機動的な企業訪問、補助金等優遇措置を活用した誘致活動を展開。平成21年7月(東京)と平成21年11月(大阪)に知事のトップセールス開催。(産業政策課)	【実施】 企業誘致専任職員による機動的な企業訪問、補助金等優遇措置を活用した誘致活動を展開。(知事のトップセールス：平成22年8月(東京)、平成22年10月(名古屋))(産業政策課)

	<p>【実施】 工業団地の分譲 6社 (内県外企業3社)4.5ha、 13.3億円。(企業局)</p>	<p>【実施】 工業団地の分譲 5社 (内県外企業2社)9.4ha、 26億円。(企業局)</p>	<p>【実施】 工業団地の分譲 2件 (1社、1団体)15.0ha、35 億円。商業用地の分譲 2社、3.8ha、9.4億円。(企 業局)</p>	<p>【A】 国外への生産拠点 移転が進む中で、世 界的な景気低迷に見 舞われたが、一定の 分譲実績を上げるこ とができた。(企業 局)</p>
--	---	---	---	--

取組事項	新たな収入源の確保	所管課	財政課 所管課
------	-----------	-----	------------

(具体的な取組内容)

・県有施設の命名権売却や、広報物の広告料収入など、新たな収入源を確保する。

命名権

県有施設に企業名や製品名などのブランド名を付けることのできる権利。県は、命名権を売却することにより新たな財源を確保でき、買い受けた企業は自社商品など、企業PRをすることができる。

取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・命名権の売却	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】 敷島公園陸上競技場について、命名権を売却し、収入を確保。</p>	<p>【実施】 敷島公園野球場、県民会館の2件について、命名権を売却し、収入を確保。</p>	<p>【実施】 総合スポーツセンターぐんまアリーナについて、命名権を売却し、収入を確保。 また、敷島公園野球場及び敷島公園陸上競技場について、契約を更新。</p>	<p>【A】 敷島公園陸上競技場、敷島公園野球場、県民会館、総合スポーツセンターぐんまアリーナの4件について、命名権を売却し、収入を確保した。</p>
・広告料収入などの確保	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】 県ホームページ、県発送の封筒、「ぐんま広報」などへの広告掲載の実施、県有施設への自動販売機設置への公募入札の導入などにより収入を確保。</p>	<p>【実施】 同左</p>	<p>【実施】 同左</p>	<p>【A】 県ホームページ、県発送の封筒、「ぐんま広報」などへの広告掲載の実施、県有施設への自動販売機設置への公募入札の導入などにより収入を確保した。(財政課)</p> <p>【A】 広報誌「教育ぐんま」(年4回発行)への広告掲載を実施(平成21年12月号以降)、(教)総務課)</p>
・森林環境税の検討	計画	検討	検討	検討	
	実績	<p>【検討】 税導入先進地調査、県民意識アンケート調査、税検討会議、同ワーキンググループ会議を開催し税事業について検討。(林政課)</p>	<p>【検討】 国の新たな環境・森林に対する施策等を踏まえ、引き続き、税負担額、徴税方式、実施事業等について検討。(林政課)</p>	<p>【検討】 同左(林政課)</p>	<p>【C】 国の関連施策等の計画・実施状況を見ながら、税の主な用途となる事業内容について引き続き検討。(林政課)</p>

(2) 入札契約制度の見直し
入札契約制度の見直し

取組事項	入札契約制度の見直し			所管課	監理課 契約検査課 会計局 財政課
<p>(具体的な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の信頼を確保するため、一層の公正・透明性のある入札契約制度について、次の点から見直しを行い、入札契約事務の適正化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 【公共工事等】 <ul style="list-style-type: none"> 価格のみではなく価格以外の要素を含めて総合的に評価する、総合評価落札方式を推進し、平成22年度までに発注金額の5割で実施。 一般競争入札の対象範囲の拡大 電子入札を拡大し、平成21年度までに工事の全てを電子入札で実施。 【公共工事等以外】 <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札の適用範囲を拡大し、競争性、透明性を向上。 <p>(県内中小企業育成の観点から、競争性が確保できる案件については、地域条件を付した条件付き一般競争入札として実施。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札対象範囲を拡大し、競争性、透明性の確保を高めるとともに効率的な事業執行を推進。 長期継続契約制度の積極的な活用を図り、経費削減、契約事務の改善等を推進。 低入札価格調査制度、最低制限価格制度の的確な運用を図り、ダンピング防止、契約の適正履行並びに取引秩序の確保を推進。 入札契約事務に係る効率化・合理化等について検討。 随意契約について、更なる公正・透明性を確保した適正な運用について検討。 <p>(電子入札の詳細は、2 県庁改革、(4) 県民サービスの迅速化・業務効率の向上、 情報通信技術の活用に記載。)</p> 					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・総合評価落札方式の推進	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>平成20年度発注金額の16%を実施した。(契約検査課)</p>	<p>【実施】</p> <p>平成21年度発注金額の31%を実施した。(契約検査課)</p>	<p>【実施】</p> <p>平成22年度発注金額の19%を実施した。(契約検査課)</p>	<p>【A】</p> <p>緊急経済対策等により実施件数は前年を下回ったが、一般競争入札は総合評価で行うなど、引き続き実施する。(契約検査課)</p>
		<p>【実施】</p> <p>発注金額の0.5%、2件実施した。(企業局)</p>	<p>【実施】</p> <p>発注金額の31%、9件実施した。(企業局)</p>	<p>【実施】</p> <p>発注金額の24%、9件実施した。(企業局)</p>	<p>【A】</p> <p>総合評価方式を導入する目標を達成した。(企業局)</p>
・一般競争入札の対象範囲の拡大	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>平成20年8月より入札契約制度を改正し、設計金額1千万円以上の工事まで拡大した。(監理課)</p>	<p>【実施】</p> <p>一般競争入札件数は208件から105件へ減少した。(契約検査課)</p>	<p>【実施】</p> <p>一般競争入札件数は105件から93件へ減少した。(契約検査課)</p>	<p>【A】</p> <p>範囲拡大を行ったものの、緊急経済対策等により実施件数が減少した。(監理課・契約検査課)</p>
		<p>【実施】</p> <p>平成20年4月から、予定価格が160万円を超える物品及び印刷物について、一般競争入札を実施した。(会計局)</p>	<p>【実施】</p> <p>物品の購入及び印刷物の発注における一般競争入札を67件で実施した。(会計局)</p>	<p>【実施】</p> <p>物品の購入及び印刷物の発注における一般競争入札を49件で実施した。(会計局)</p>	<p>【A】</p> <p>一般競争入札実施率91%となった。(会計局)</p>
	<p>【実施】</p> <p>設計金額1千万円以上の工事まで拡大し、一般競争入札を40件実施した。(企業局)</p>	<p>【実施】</p> <p>一般競争入札を47件実施した。(企業局)</p>	<p>【実施】</p> <p>一般競争入札を67件実施した。(企業局)</p>	<p>【A】</p> <p>対象範囲を拡大し、目標を達成した。(企業局)</p>	

・電子入札の対象範囲の拡大()	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事：平成20年7月から、設計金額1千万円以上の工事まで拡大した。 ・委託：平成20年4月1日からすべての委託に拡大した。(監理課) 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事：平成21年4月から、すべての工事に拡大した。 ・委託：同左(監理課) 	<p>【実施】</p> <p>同左(監理課)</p>	<p>【A】</p> <p>県土整備部で平成22年度の電子入札実施率91%となった。(監理課)</p>
・長期継続契約制度の積極的な活用推進	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>平成19年度中に制限額をあげたこともあり、全庁において制度を積極的に活用した。(会計局)</p>	<p>【実施】</p> <p>全庁において制度を積極的に活用した。(会計局)</p>	<p>【実施】</p> <p>同左(会計局)</p>	<p>【A】</p> <p>単年度契約から長期継続契約へ切替えた契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 86件 経費節減率20.8% ・平成21年度 45件 経費節減率28.7% ・平成22年度130件 経費節減率5.4%(会計局)
・低入札価格調査制度、最低制限価格制度の的確な運用	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>平成20年4月から、印刷物に係る条件付き一般競争入札について、最低制限価格制度を適用した。(会計局)</p>	<p>【実施】</p> <p>全庁において、制度を積極的に活用した。(会計局)</p>	<p>【実施】</p> <p>同左(会計局)</p>	<p>【A】</p> <p>工事・製造以外の請負契約に係る本制度活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 低価格調査 107件 最低制限 348件 ・平成21年度 低価格調査 160件 最低制限 1,040件 ・平成22年度 低価格調査 129件 最低制限 1,348件
・入札契約事務の集中化	計画	検討	検討	検討	
	実績	<p>【検討】</p> <p>基幹事務所への事務集中について検討した。(契約検査課)</p>	<p>【検討】</p> <p>同左(契約検査課)</p>	-	<p>【E】</p> <p>組織改正により「基幹事務所」がなくなったため、取り組みを中止した。(契約検査課)</p>
・随意契約の更なる適正運用の検討	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】</p> <p>群馬県県政改革実施委員会に設置された随意契約調査検討ワーキンググループにおいて検討し、随意契約の運用方針を策定した。(総務課)</p>	<p>【実施】</p> <p>随意契約の運用方針に従い平成21年度の契約が執行されているか、ワーキンググループにおいて全庁のフォローアップを行うとともに、随意契約の運用方針の見直しを行った。(総務課)</p>	<p>【実施】</p> <p>随意契約の運用方針に従って、執行を行った。(総務課)</p>	<p>【A】</p> <p>随意契約の運用方針を平成20年度に策定をし、平成21年度に見直しを図った。(総務課)</p>

(3) 公共事業の効率的・効果的な執行
公共事業の効率的・効果的な執行

取組事項	公共工事監督員体制の充実・強化			所管課	監理課
(具体的な取組内容) ・職員の技術資格取得を促進することにより、職員の資質向上や技術力向上を図るとともに、公共事業の品質を確保する。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・技術資格を有する技術系職員の割合の増加	計画	実施	実施	【A】試験情報の提供に加え、平成22年度には、専門講座を開設し職員の資質向上を図った。	
	実績	【実施】 合格者の体験記や各種試験日の情報を県土整備揭示板に掲載。	【実施】 同左		

取組事項	ワンデーレスポンスプロジェクト(工期短縮プロジェクト)の推進			所管課	監理課
(具体的な取組内容) ・ワンデーレスポンスプロジェクトにより、発注者と受注者で、工事リスクを事前に予知し、対策を講じることにより、工期短縮及び品質確保を図る。 ワンデーレスポンスプロジェクト 発注者と受注者で、事前に課題を把握しておく「目標すりあわせシートと工程表」にあわせて、発注者が受注者からの問い合わせに対して「1日以内に回答するか1日以内に回答期限を伝える」ことにより、工事を早期に完成させるとともに品質を確保する取組					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・ワンデーレスポンスプロジェクト(工期短縮プロジェクト)の拡大	計画	実施	実施	【A】ワンデーレスポンス(24時間以内回答)の実施に加え、新たな工程管理手法(グレス工程)に基づきを実施した76件の試行工事の結果を検証し本格実施を検討していく。	
	実績	【実施】 「ぐんまワンデーレスポンスプロジェクト」に関するフォーラムの開催。26件の試行工事実施。ワークショップや説明会の開催。	【実施】 「地域人材を活用した生産性向上協議会」を立ち上げ、工程管理は、これまでの行政主導から建設業協会を中心とした受注者主体にシフトした。		

取組事項	より早く、より安く、より質の高い公共工事の推進			所管課	監理課 所管課
(具体的な取組内容) ・工事コストの縮減に加え、規格の見直しによるコスト縮減、事業のスピードアップによる便益の向上等により、平成21年度までに、平成16年度を基準年として、15%の総合コスト縮減を図る。 計画期間：平成17年度から平成21年度(平成22年度以降については、平成21年度末までに方針を決定する) ・「地域ニーズを捉えた設計の徹底」、「より安く、より良い公共事業の実施」等を目的として、設計段階でVEを行う設計VEを平成22年度までに年間13件に拡大する。 設計VE 「VE」とは、民間の製造業などで製品改善や顧客満足を改善するために用いられている手法で、使用者の要求する機能を最小のコストで果たすための活動。 設計VEは、この手法を公共事業の設計段階で実施する。 ・工事の早期完了による効果の早期発現を図るため、ワンデーレスポンスプロジェクトを平成22年度150件に拡大する。					

取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・総合コストの縮減	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 工事コスト・時間的コストの低減や効率性の向上等を考慮したコスト縮減の実施。コスト意識を高める説明会の開催。	【実施】 コスト意識を高める説明会を実施。平成22年度以降の方針を決定するため幹事会を実施し、新プログラム案を検討。	【実施】 平成22年度以降の方針を決定するため幹事会を開催し、新プログラム案を作成。コスト縮減額(H21実績)約33億円	【B】 平成21年度末で縮減額約33億円4.5%の縮減を図った。なお、新プログラムはH23策定予定
・設計VEの推進	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 道路や河川などのハード事業のほか、ソフト事業を対象とした新たな取り組みも含め、9件の設計VEを実施。	【実施】 今年度、初の試みとして実施とした下水道事業や簡易手法による取り組みを含め、10件の設計VEを実施。	【実施】 新たな取り組みとして企画・計画段階のVE2件や短時間VEによる取り組みを含め、23件の設計VEを実施。	【AA】 全国的にも先進的な取り組みである「企画・計画段階のVE」及び「短時間VE」を実施した。
・ワンデーレスポンスプロジェクトの拡大	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 「ぐんまワンデーレスポンスプロジェクト」に関するフォーラムの開催。26件の試行工事を実施。ワークショップや説明会の開催。	【実施】 「地域人材を活用した生産性向上協議会」を立ち上げ、工程管理は、これまでの行政主導から建設業協会を中心とした受注者主体にシフトした。	【実施】 新たな工程管理手法（グレス工程）を確立し76件の試行工事を実施した。ワンデーレスポンス（24時間以内回答）は平成22年11月より全工事を対象に取り組み開始。	【A】 ワンデーレスポンス（24時間以内回答）の実施に加え、新たな工程管理手法（グレス工程）に基づき実施した76件の試行工事の結果を検証し本格実施を検討していく。

取組事項	公共事業評価の充実	所管課	財政課 監理課 所管課
------	-----------	-----	-------------------

(具体的な取組内容)

- ・公共事業のより効果的・効率的な執行を図るために、事業実施前から事業完了後までの各時点において、必要性や効率性について評価する公共事業評価について、事業効果等を県民に分かりやすく説明する観点等から、更に見直し、充実させるとともに、適正に運用・実施する。
- ・計画段階にある公共事業について、採算性と有効性等から再確認する。

区分	内容
事前評価	新規実施予定箇所の優先度を判定
執行時点検	事業実施中箇所の適切性を毎年度再点検
再評価	事業が長期化した箇所の継続の可否を判断
事後評価	事業完了箇所の実施効果や環境影響等を確認し、必要に応じ改善措置を講じると共に、今後の同種事業の実施に反映させる。

取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・事前評価、執行時点検、再評価の実施	計画	実施	実施	実施	
	実績	【実施】 ・事前評価を行い優先度を決定（平成21年度新規予定7箇所） ・事業実施中の351箇所について執行時点検を実施。 (財政課)	【実施】 ・同左（平成22年度新規予定9箇所） ・実施中の事業については、各部において毎年度執行時点検を実施。 (財政課)	【実施】 ・同左（平成23年度の新規予定4箇所） ・同左 (財政課)	【A】 次年度の新規事業実施予定箇所の事前評価を行い、優先度を決定した。 (財政課)

		<p>【実施】 再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している25箇所を審議し、その答申を踏まえ、対応方針を決定。 継続 24箇所 中止 1箇所 (監理課)</p>	<p>【実施】 同左(19箇所を審議) 継続 18箇所 中止 1箇所 (監理課)</p>	<p>【実施】 同左(22箇所を審議) 継続 22箇所 (監理課)</p>	<p>【A】 再評価の客観性及び透明性を確保するため、第三者委員会である「群馬県公共事業再評価委員会」を公開の場で審議し、その答申を踏まえ、対応方針を決定している。 この3年間では、県事業66箇所を審議し、事業継続を64箇所、事業中止を2箇所とした。(監理課)</p>
・事後評価の実施	計画	試行	実施	実施	
	実績	<p>【試行】 事業終了後一定期間経過した8箇所の評価を実施。(財政課)</p>	<p>【実施】 同左(26箇所を評価) (財政課)</p>	<p>【実施】 同左(23箇所を評価) (財政課)</p>	<p>【A】 事業終了後一定期間経過した箇所の評価を実施した。 (財政課)</p>
・計画段階にある公共事業の再チェック	計画	実施	実施	実施	
	実績	<p>【実施】 ・平成21年度の新規予定7箇所の事前評価を行い優先度を決定。 ・平成21年度当初予算編成の過程において、計画段階にある公共事業を十分に精査した。 (財政課)</p>	<p>【実施】 ・平成22年度の新規予定9箇所の事前評価を行い優先度を決定。 ・平成22年度当初予算編成の過程において、計画段階にある公共事業を十分に精査した。 (財政課)</p>	<p>【実施】 ・平成23年度の新規予定4箇所の事前評価を行い優先度を決定。 ・平成23年度当初予算編成の過程において、計画段階にある公共事業を十分に精査した。 (財政課)</p>	<p>【A】 ・次年度の新規事業実施予定箇所の事前評価を行い、優先度を決定。 ・次年度当初予算編成の過程において、計画段階にある公共事業を十分に精査した。 (財政課)</p>

取組事項	公共工事関係情報のわかりやすい公表	所管課	監理課 所管課
------	-------------------	-----	------------

(具体的な取組内容)

- ・全体事業費5千万円以上の事業について、事業の目的やその効果など、県民の方に、わかりやすく簡潔に記載した調書「よくわかる公共事業」を作成する。
- ・この調書は、事業着手時と事業完成後に作成し、事業着手時には、事業の目的や効果(事業を行うことによって何かわるのか)などを、事業完成時には、「想定した効果がどの程度発揮されたか」や「地元の声」を記載する。

取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・「よくわかる公共事業」の作成	計画	実施	実施	
	実績	<p>【実施】 事業着手69事業、完了49事業に加え、継続126事業についても調書を作成し、計244事業をホームページで公表。</p>	<p>【実施】 事業着手54事業、完了33事業、継続259事業、計346事業をホームページで公表。</p>	<p>【実施】 事業着手50事業、完了56事業、継続302事業、計408事業をホームページで公表。</p>

取組事項	公共事業の透明性の確保			所管課	監理課 所管課
(具体的な取組内容) ・検討の早い段階から県民参加を実施することにより、事業の決定プロセスを明らかにし、公共事業の透明性を確保する。 詳細は、「1 行政の役割改革、(1) 対話と協調による県民・市町村等との協働・連携、県政への県民意思の反映」に記載。					
取組項目	20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等	
・県民参画型公共事業の対象事業の拡大 計画 実績	実施 【実施】 ワークショップやオープンハウスなどの手法による県民参加型公共事業を36事業実施。	実施 【実施】 アンケート調査などの手法による県民参画型公共事業を新たに2事業着手、これまでに38事業実施。	実施 【実施】 ワークショップなどの手法による県民参画型公共事業を新たに12事業着手、これまでに50事業実施。	【AA】 全国に先駆けた取組みである、県民直接参加型の「県民公募型公共事業」を実施した。	

(4) 公営企業の経営健全化
公営企業の経営健全化

取組事項	企業局経営の健全化			所管課	企業局
(具体的な取組内容) ・企業局経営指針(平成21年度～平成23年度)による持続可能な経営体質のもとで、県民福祉の向上に向け、安心、安全、安定的に、よりよいサービスを提供する。 県経済発展の基盤づくり ・新規工業団地の整備及び企業誘致 CO2を排出しない環境に優しい事業の実施 ・水力発電所の建設 県民サービスの向上 ・板倉ニュータウンのまちづくり ・水道水の供給量の拡大と供給料金の低減化 安全・安定供給 ・発電施設、工業用水道施設、水道施設の計画的な修繕・改良工事の実施 民間的経営手法の導入 ・業務委託等の拡大 財務体質の強化 ・計画的な借入金償還及び低金利による資金調達					
取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・新規工業団地の整備及び企業誘致	計画	実施	実施	実施	【A】 造成工事を発注し、計画どおりの進捗となり、目標を達成した。
	実績	【実施】 明和第三工業団地の事業化を決定。	【実施】 平成22年2月に造成工事を発注。	【実施】 造成工事実施。	
・水力発電所の建設	計画	実施	実施	実施	【A】 計画どおりの進捗状況であり目標を達成した。
	実績	【実施】 八ッ場ダムへの発電参画決定。(平成20年9月)	【実施】 新利南発電所建設着工。(平成22年1月)	【実施】 新利南発電所建設中。	
・板倉ニュータウンのまちづくり	計画	実施	実施	実施	【A】 産業地区の造成工事に着手し、計画どおりの進捗状況であり目標を達成した。
	実績	【実施】 北部地区の産業系への用途変更を決定。都市計画変更の着手に着手。平成21年1月変更案閲覧実施。	【実施】 都市計画変更について平成21年8月に決定告示。産業地区の造成工事を平成21年10月に着手。	【実施】 産業地区造成工事。	
・水道用水料金の引き下げ	計画	実施	-	-	【A】 計画どおり、料金の引き下げを行い、低廉な水道を供給した。
	実績	【実施】 新田山田、東部地域、県央第二の3水道の料金引き下げ実施117円/m3 110円/m3			
・施設の計画的な修繕・改良工事	計画	実施	実施	実施	【A】 計画どおり、修繕・改良工事を実施し計画を達成した。
	実績	【実施】 (利南水車発電機分解点検外)修繕工事等(沢入调速機・励磁装置取替外)改良工事等(県一監視制御)設備更新、受変	【実施】 (日向見水車発電機分解点検外)修繕工事等(関根水槽ゲート巻揚機取替外)改良工事等	【実施】 (白沢水車発電機分解点検外)修繕工事等(中之条ダム監視制御装置更新外)改良工事等、渋川工水配水管布設替(中村工区)工事	

・業務委託等の拡大	計画	実施	実施	実施	【A】 民間委託を実施し、計画を達成した。
	実績	【検討】 県央第一の夜間監視制御の民間委託検討	【実施】 県央第一の夜間監視制御の民間委託実施	【実施】 高浜監視制御一部業務委託	
・計画的な借入金償還及び低金利による資金調達	計画	実施	実施	実施	【A】 計画的な起債及び資金調達をし、目標を達成した。
	実績	【実施】 計画的に実施。	【実施】 同左	【実施】 同左	

取組事項	病院事業経営の健全化	所管課	病院局
------	------------	-----	-----

(具体的な取組内容)

- ・病院事業の改革を実施するための計画を策定し、県民へのよりよい医療の提供と、経営の健全化を目指す。
- ・患者本位の医療を目指し、患者ニーズに対応した医療サービスを提供する。
- ・県立病院として役割を果たすため医療機能を見直し、「県立病院のあるべき姿」を検討する。
- ・経営基盤を強化し、収益の確保と収益率の向上を図る。
- ・安定的な経営を推進するため、計画的な資金運用と借入金償還を実施する。

取組項目		20年度	21年度	22年度	取組評価・課題等
・病院事業改革の計画策定と実施	計画	検討	実施	実施	【B】 改革プランの推進と進捗状況の検証が順調に進んでいる。今後の課題として心臓24年度、がん26年度、精神23年度、小児23年度の黒字化達成に向け、取り組みを推進する。
	実績	【実施】 各病院にワーキンググループを設置し、外部委員を含めた検討委員会を開催した。 平成21年3月に「群馬県立病院改革プラン」を策定した。	【実施】 ・病院局全体では、毎月開催する病院長会議で経営状況の議論を行った。 ・各病院では、経営検討会議等を開催し「改革プラン」の推進や経営改善策の検討を行った。 ・外部委員を含む「県立病院改革検討委員会」を平成21年11月に開催し、プランの進捗状況について検討を行った。	【実施】 ・同左 ・同左 ・同左(平成22年11月に開催)	
・患者ニーズに対応した医療サービスの提供	計画	実施	実施	実施	【B】 患者ニーズに的確に対応するための取り組みを推進した。今後の課題として引き続き患者ニーズの把握とそれに対応した医療サービスの提供に努める。
	実績	【実施】 ・がん：精神腫瘍科を設置した。 ・がん：旧病院撤去工事、外構整備工事の進捗などにより快適な療養環境整備が進捗した。 ・精神、小児：オーダーリングシステムの運用を開始して外来待ち時間を短縮した。 ・小児：病棟保育士を雇用して療養環境を向上。	【実施】 ・がん：リンパ浮腫外来・緩和ケア外来を開始した。 ・小児：退院患者の在宅療養環境向上のため、在宅ケアマニュアルを作成、訪問看護ステーションに配付した。また、訪問看護ステーション向けの講習会を開催した。	【実施】 ・心臓：7対1看護体制を導入した。 ・がん：乳がんの地域連携パスの運用を開始した。 ・精神：精神科救急受入機能強化のため病棟改修を行った。 ・小児：NICU、PICU等を効率的に運用し、全県から小児患者を受け入れた。	

<p>・県立病院として役割を果たすための医療機能の見直し</p>	<p>計画 実績</p>	<p>検討</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神：医療観察法指定入院開始のための病床を整備中。 小児：障害児歯科を拡充した。 <p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心血：地域医療支援病院として登録医の拡充を検討した。 がん：婦人科外来の再開を検討した。 	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心血：「虚血性心疾患地域連携クリニックパス」を作成し運用を開始した。 がん：婦人科(入院)・形成外科の診療を開始した。 精神：医療観察法指定入院を開始した。また、精神科救急病床を増床した。 小児：小児循環器系疾患の治療機能強化により小児心臓外科手術の増加を図った。 <p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児：NICU・PICUの増床を検討した。(H22年度実施予定) 	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心血：128列のマルチスライスCTを更新し、冠動脈検査が可能となった。 精神：医療観察法小規模病棟の24年3月開棟に向け基本・実施設計を行った。 小児：NICU、PICUの増床を行った。 <p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん：緩和ケア病棟の整備に向けた検討を開始した。 	<p>【B】</p> <p>県立病院に必要なとされる医療機能の見直しを実施した。今後の課題として、引き続き社会情勢を勘案し必要とされる医療機能の見直しを行っていく。</p>
<p>・収益の確保と収益率の向上</p>	<p>計画 実績</p>	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん：診療報酬加算等の届出件数を増加した。 小児：より高度の医学管理料加算の算定を行った。 法的措置を適用して未収金対策を強化した。 	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心血：不整脈治療の件数増等高度医療の提供により、収益力の向上を図った。 がん：地域連携室の体制強化による入院患者の増加策や婦人科の手術件数の増加により収益の増加を図った。 精神：精神科救急病床の増床等により収益性を高めた。 小児：心臓外科手術やカテーテル治療の件数増等により収益性を高めた。 嘱託職員の雇用や民間債権回収業者の活用により、未収金対策を強化した。 	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心血：7対1の看護基準を取得し、入院料収入の増加を図った。 がん：連携医制度を充実させ、地域連携を強化し患者数の増加を図った。 小児：病棟の効率的な運用を行い、小児入院医療管理料を継続して取得した。 嘱託職員の雇用や民間債権回収業者の活用により、未収金対策を強化した。 <p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神：医療資源を集約し、効率的運用を行うための病棟再編を検討した(平成23年度に再編予定)。 	<p>【B】</p> <p>各病院における高度医療の提供など積極的な取り組みにより、収益率が向上し、平成21年度決算における4病院の医業収益は175億円となり、平成19年度決算の162億円と比較して13億円(8.0%)増加した。今後の課題として、患者数の増加による収益の確保に努める。</p>
<p>・計画的な資金運用と借入金償還</p>	<p>計画 実績</p>	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院及び総務課の運用可能資金について、総務課で一括して、より安全かつ有利な条件の運用方法を選定した。 高金利の県債について繰上償還を実施した。 	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<p>実施</p> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 	<p>【B】</p> <p>資金運用における一般会計への貸付、譲渡性預金の活用、借入金償還における5%以上の高金利県債についての繰上償還の実施等、効率的な運用を図った。今後、運用資金残高は減少する見込みであるが、可能な範囲で計画的な資金運用を行う。</p>